

有価証券報告書

(第105期)

自 2022年4月1日
至 2023年3月31日

株式会社 名古屋銀行

E03652

当有価証券報告書は、電子開示手続により提出した有価証券報告書の記載事項を印刷製本したものであります。

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	7
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	9
3 事業等のリスク	11
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
5 経営上の重要な契約等	32
6 研究開発活動	32
第3 設備の状況	33
1 設備投資等の概要	33
2 主要な設備の状況	33
3 設備の新設、除却等の計画	34
第4 提出会社の状況	35
1 株式等の状況	35
(1) 株式の総数等	35
(2) 新株予約権等の状況	35
① ストックオプション制度の内容	35
② ライフプランの内容	35
③ その他の新株予約権等の状況	35
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	36
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	36
(5) 所有者別状況	36
(6) 大株主の状況	37
(7) 議決権の状況	37
2 自己株式の取得等の状況	38
(1) 株主総会決議による取得の状況	38
(2) 取締役会決議による取得の状況	38
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	38
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	39
3 配当政策	39
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	40
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	40
(2) 役員の状況	46
(3) 監査の状況	51
(4) 役員の報酬等	53
(5) 株式の保有状況	54
第5 経理の状況	65
1 連結財務諸表等	66
(1) 連結財務諸表	66
① 連結貸借対照表	66
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	68
③ 連結株主資本等変動計算書	70
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	72
⑤ 連結附属明細表	122
(2) その他	123
2 財務諸表等	124
(1) 財務諸表	124
① 貸借対照表	124
② 損益計算書	127
③ 株主資本等変動計算書	129
④ 附属明細表	139
(2) 主な資産及び負債の内容	140
(3) その他	140
第6 提出会社の株式事務の概要	141
第7 提出会社の参考情報	142
1 提出会社の親会社等の情報	142
2 その他の参考情報	142
第二部 提出会社の保証会社等の情報	143

[監査報告書]
[内部統制報告書]
[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第105期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一郎
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【電話番号】	名古屋（052）951-5911（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 近藤 和
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目2番1号 株式会社 名古屋銀行 東京事務所
【電話番号】	東京（03）3274-3611
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 間瀬 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 東京支店 （東京都中央区八重洲二丁目2番1号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
		(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)	(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)
連結経常収益	百万円	66,600	67,043	69,050	77,762	79,765
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	51	58
連結経常利益	百万円	8,735	6,303	9,876	15,721	11,495
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	6,172	4,625	10,726	11,643	8,377
連結包括利益	百万円	458	△5,430	27,877	7,946	△9,071
連結純資産	百万円	235,734	226,666	253,259	257,697	245,329
連結総資産	百万円	3,897,208	3,934,962	4,912,750	5,162,840	5,098,245
1株当たり純資産額	円	12,496.02	12,476.08	13,941.20	14,699.23	14,200.93
1株当たり当期純利益	円	328.27	246.69	592.25	649.26	483.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	302.22	246.22	590.83	647.61	483.60
自己資本比率	%	6.03	5.74	5.13	4.98	4.81
連結自己資本利益率	%	2.62	2.00	4.48	4.56	3.33
連結株価収益率	倍	10.87	10.59	5.31	4.45	6.51
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	△100,581	△161,526	604,481	107,838	△339,738
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	59,181	37,835	37,878	△75,382	△65,091
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	8,545	△4,830	△1,311	△13,422	6,660
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	313,204	184,684	825,733	844,771	446,600
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,869 [576]	1,848 [548]	1,856 [538]	2,027 [559]	1,996 [517]
信託財産額	百万円	—	—	—	1,140	1,601

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1行であります。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
経常収益	百万円	48,790	47,514	48,907	55,094	57,024
うち信託報酬	百万円	—	—	—	51	58
経常利益	百万円	8,641	6,070	9,144	15,189	10,703
当期純利益	百万円	6,504	4,807	10,597	11,139	8,263
資本金	百万円	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発行済株式総数	千株	19,755	18,255	18,255	17,655	17,355
純資産	百万円	226,234	217,794	241,857	244,768	234,883
総資産	百万円	3,852,660	3,893,715	4,869,447	5,115,430	5,054,774
預金残高	百万円	3,430,070	3,516,891	3,949,682	4,036,006	4,290,255
貸出金残高	百万円	2,596,413	2,821,918	3,170,614	3,342,103	3,632,448
有価証券残高	百万円	809,784	754,049	744,998	828,483	880,594
1株当たり純資産額	円	12,023.72	12,020.21	13,345.90	13,961.37	13,596.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	120.00 (40.00)	120.00 (60.00)
1株当たり当期純利益	円	345.88	256.36	585.13	621.13	477.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	317.61	255.88	583.74	619.55	477.02
自己資本比率	%	5.86	5.59	4.96	4.78	4.64
自己資本利益率	%	2.87	2.16	4.61	4.58	3.44
株価収益率	倍	10.32	10.19	5.38	4.65	6.60
配当性向	%	20.23	27.30	11.96	19.31	25.13
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,783 [562]	1,766 [537]	1,771 [525]	1,790 [544]	1,758 [502]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX 業種別指数(銀行業)) (比較指標：配当込みTOPIX)	%	92.0 (84.9) (94.9)	69.6 (65.6) (85.9)	84.9 (93.1) (122.1)	81.4 (103.7) (124.5)	91.1 (128.4) (131.8)
最高株価	円	4,220	3,740	3,555	3,560	3,740
最低株価	円	3,020	2,037	2,035	2,122	2,706
信託財産額	百万円	—	—	—	1,140	1,601
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1. 第105期(2023年3月)中間配当についての取締役会決議は2022年11月9日に行いました。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

1949年 2月	共和殖産株式会社を設立（設立日 2月24日、資本金 20万円、本店 岡崎市） （6月）本店移転 名古屋市中区大津通 （7月）商号変更 名古屋殖産株式会社 （9月）本店移転 名古屋市中区大池町 （12月）無尽業営業内免許 商号変更 名古屋殖産無尽株式会社
1950年 3月	無尽業営業正式免許
1951年10月	相互銀行営業内免許（10月18日）商号変更 株式会社 名古屋相互銀行 相互銀行営業正式免許（10月20日）
1954年 2月	本店移転 名古屋市中区栄町
1961年10月	当行株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場 （1963年 8月 名古屋証券取引所市場第一部に上場）
1962年10月	本店新築移転 名古屋市中区針屋町 （1966年 3月 本店住居表示変更 名古屋市中区錦三丁目）
1969年 9月	中央信用組合と合併
1970年 4月	豊橋市民信用組合と合併
1971年 4月	尾北商工信用組合と合併
1972年 4月	大野町信用組合と合併
1973年10月	預金全店オンラインシステム完成
1974年 8月	外国為替業務取扱開始
1976年 4月	第二次総合オンラインシステム稼動
1985年 1月	第三次総合オンラインシステム稼動
1986年 6月	債券ディーリング業務開始
1986年 9月	南通駐在員事務所開設（中国 南通市）（2011年10月 南通駐在員事務所廃止）
1988年 6月	担保附社債信託業務の開始
1988年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
1989年 2月	普通銀行に転換 商号変更 株式会社名古屋銀行
1993年 9月	信託代理店業務開始
1994年 5月	新電算センター竣工
1994年12月	新総合オンラインシステム稼動
1995年 4月	上海駐在員事務所開設（中国 上海市）
1998年12月	証券投資信託窓口販売業務開始
2000年 8月	コンビニATM（イーネット）サービス開始
2001年 4月	損害保険の窓口販売開始
2001年 6月	十六銀行へ岐阜県内3か店の営業を譲渡、及び同行より愛知県内4か店の営業を譲受
2002年10月	生命保険の窓口販売開始
2004年 1月	新勘定系オンラインシステム稼動
2004年12月	証券仲介業務開始
2006年 1月	市場誘導業務の取扱開始
2007年10月	株式会社名銀コンピューター・サービスを吸収合併
2008年 4月	富山第一銀行名古屋支店の事業を譲受
2011年 9月	南通支店開設（中国 南通市）
2016年 1月	名銀不動産調査株式会社を吸収合併
2020年 4月	株式会社名古屋キャピタルパートナーズを設立
2021年 4月	信託業務開始
2021年 6月	株式会社ナイスの全株式取得し、連結子会社化
2022年 4月	東京証券取引所市場第一部から東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所市場第一部から名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行

3【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、受託業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

【銀行業務】

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズにより一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。

【リース業務】

国内子会社の株式会社名古屋リースにおいては、総合ファイナンスリース業務を行っております。

【カード業務】

国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいては、クレジットカード業務、保証業務等を行っております。

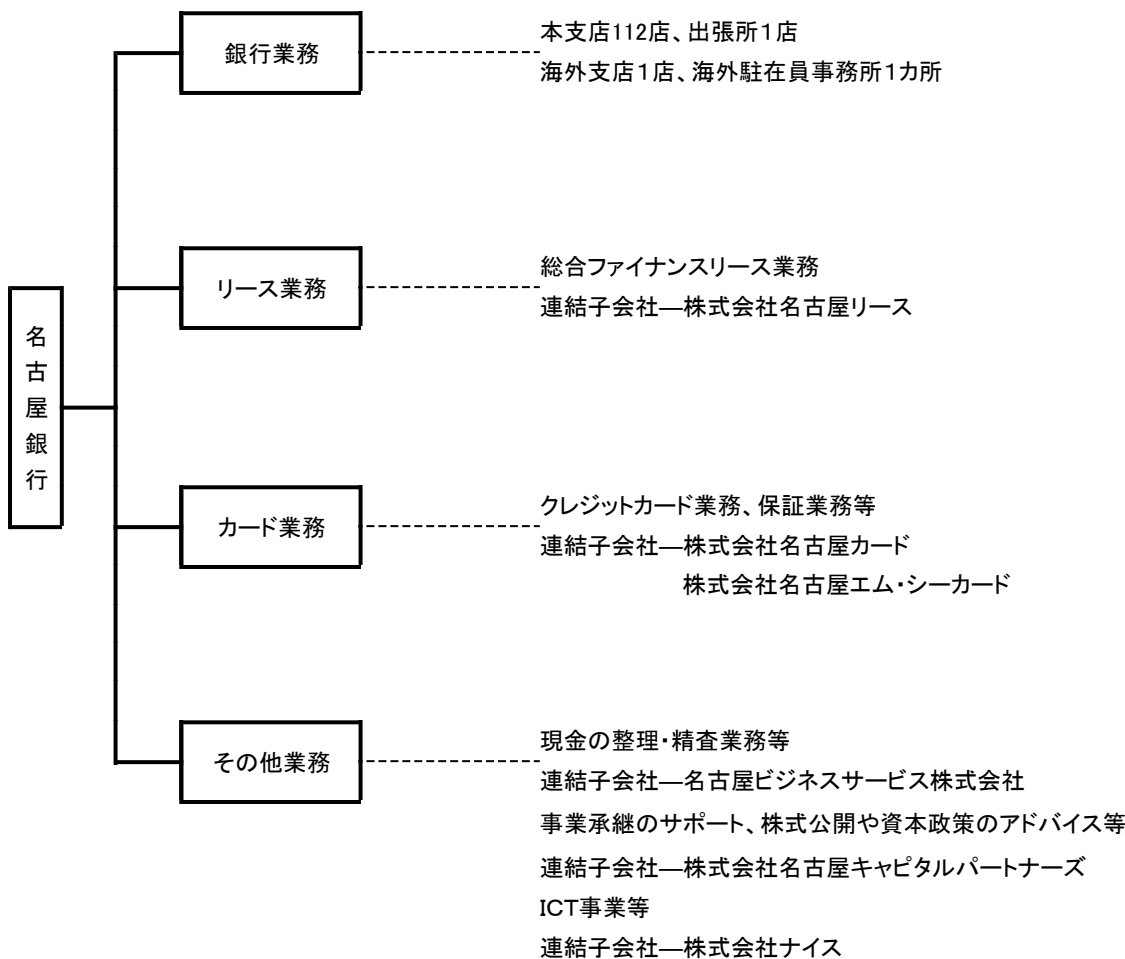
【その他業務】

国内子会社の名古屋ビジネスサービス株式会社においては、現金の整理・精査業務等を行っております。

国内子会社の株式会社名古屋キャピタルパートナーズにおいては、事業承継のサポート、株式公開や資本政策のアドバイス等を行っております。

国内子会社の株式会社ナイスにおいては、ICT事業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃借	業務提携
(連結子会社) 株式会社名古屋リース	名古屋市中区	60	リース業務	100.0 (-)	2 (2)	-	金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係 ビジネスマッチング関係	建物賃借	-
名古屋ビジネスサービス株式会社	名古屋市中区	10	その他	100.0 (-)	3 (3)	-	事務受託関係 預金取引関係	建物賃借	-
株式会社名古屋カード	名古屋市中区	50	カード業務	100.0 (-)	2 (2)	-	保証業務関係 預金取引関係	建物賃借	-
株式会社名古屋エム・シーカード	名古屋市中区	30	カード業務	100.0 (-)	2 (2)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	建物賃借	-
株式会社名古屋キャピタルパートナーズ	名古屋市中区	50	その他	100.0 (-)	4 (4)	-	預金取引関係	建物賃借	-
株式会社ナイス	名古屋市東区	30	その他	100.0 (-)	2 (2)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
 4. 上記連結子会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
 5. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 6. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 7. 株式会社名古屋リースについては、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の経常収益に占める当該連結子会社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2023年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業務	リース業務	カード業務	その他	合計
従業員数(人)	1,758 [502]	51 [2]	19 [3]	168 [10]	1,996 [517]

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員838人を含んでおりません。
 2. 銀行業務の従業員数には、執行役員4人を含んでおります。
 3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,758 [502]	40.7	17.1	6,246

- (注) 1. 当行の従業員数の男性女性別内訳は以下のとおりです。

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
男性	1,061	42.8	19.1	7,882
女性	697	37.5	14.2	3,755

2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員775人並びに出向者92人を含んでおりません。
 3. 当行の従業員はすべて銀行業務のセグメントに属しております。
 4. 従業員数は、執行役員4人を含んでおります。

5. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
6. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
7. 当行の従業員組合は、名古屋銀行従業員組合と称し、組合員数は1,349人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行および連結子会社

2023年3月31日現在

名称		当事業年度				補足説明	
		管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
				全労働者	正規雇用労働者		嘱託・パート
当行		9.7%	100.0%	50.9%	61.5%	64.1%	—
連結子会社	株式会社ナイス (注3)	12.2%	100.0%	74.0%	73.6%	85.4%	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 連結子会社の株式会社ナイスについては、常時雇用する労働者が101人以上300人以下の会社に該当し、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」における情報公表に基づき、管理職に占める女性労働者の割合を公表しております。

(補足説明)

1. 管理職に占める女性労働者の割合は2023年3月31日時点を基準日として、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異は2023年3月期事業年度を対象期間として、それぞれ算出しております。
2. 管理職に占める女性労働者の割合における管理職とは、課長級以上の役職としております。
3. 労働者の男女の賃金の差異における正規雇用労働者は行員(役員、育児休業者等の無給者は対象外)であります。
4. 正規雇用労働者の男女の賃金の差異は男女間の平均年齢や平均勤続年数の違いにより、乖離差が大きくなっておりますが、職位・職務等が同等であれば男女間で賃金の差異が生じることはございません。
5. 嘱託・パートの男女の賃金の差異は相対的に賃金水準の高い再雇用嘱託の男性割合が高いことおよび相対的に賃金水準の低いパートタイマーの女性割合が高いことを主因として乖離差が生じておりますが、雇用形態・職務等が同等であれば男女間で賃金の差異が生じることはございません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

また、当行グループは、銀行業務を中心とした金融サービスの提供にかかる事業を行っており、グループの業績等に占める当行の比率が高いことから、当行の経営方針等を中心に記載しております。

(1) 経営方針

当行は、未来創造業をパーパスと位置づけ、法人のお客さまと一緒に会社発展につながる未来を創り、個人のお客さまと一緒に家族の幸せにつながる未来を創ることで、地域の皆さまに新たな価値を提供してまいります。あわせて当行の創業以来不変である社是「地域社会の繁栄に奉仕する。これが銀行の発展と行員の幸福を併せもたらすものである。」に基づき、第22次経営計画および2030年ビジョンに従い、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関として企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの揺るぎない支持と信頼の確立に努めてまいります。

(2) 経営戦略等

2023年4月から8年間の第22次経営計画「未来創造業の真価の発揮」を策定し、新たに定義した2030年ビジョンを実現させるための重点項目を実施してまいります。

パーパス（存在意義）

銀行業から『未来創造業』へ

私たちは『未来創造業』です。

私たちは、法人のお客さまと一緒に会社発展につながる未来を創ります。

私たちは、個人のお客さまと一緒に家族の幸せにつながる未来を創ります。

そして、私たちはお客さまと自分の未来のために一生懸命に仕事をします。

2030年ビジョン

お客さまとともに成長する地域No.1金融グループ

重点項目

サステナビリティ

人的資本戦略

DX戦略

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

<「財務」中間目標（2027年度）>

当期純利益（連結）	150億円
ROE（連結）	5%超
コアOHR	50%台
預貸和	10兆円
上場政策株式縮減額（取得原価ベース）	50億円

<「非財務」2030年度目標>

女性配置率	100%
ワークエンゲージメント	3.60
クロスキャリア比率	80%
ESG投融資額	5,000億円
CO2排出量	△70%

なお、2022年度の目標に対する実績は以下のとおりです。

	目標	実績
コア業務純益（単体）	70億円	123億円
当期純利益（連結）	50億円	83億円
法人ソリューション業務取組件数	3,000件以上	5,066先
個人ソリューション業務取組件数	13,000件以上	16,299先

(4) 経営環境

少子高齢化の進行、人口の減少による中長期的な社会構造の変化や、各種フィンテック企業によるキャッシュレス社会の進展に加え、お客さまの価値観やニーズが多様化するなどこれまで以上に変化への対応力が必要とされております。銀行間の競争についても、地元愛知県の金融機関に加え近隣他県の金融機関が比較的経済環境のよい愛知県に経営資源を集中させており、熾烈な状況となっております。

当行は、地域金融機関として愛知県内最大の店舗網および29,000社余りの事業性取引先数を有しております。これらの店舗網を維持しつつ、事業性取引先のお客さまとのつながりを活かして、預金・貸出・決済といった従来型の銀行サービスの提供のみにとどまらず、お客さまの経営課題の把握と適切なソリューションの提案を通じた伴走型支援を行い、お客さまとともに未来を創造することにより、地域における顧客数を増加させ、お客さま毎および愛知県内における当行シェアを高め、収益力を強化していく方針です。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

上記(4)の経営環境に対応するため、第22次経営計画において①サステナビリティ、②人的資本戦略、③DX戦略の3つの戦略を着実に実践していくことで、2030年ビジョンである「お客さまとともに成長する地域No.1金融グループ」の達成を目指してまいります。

具体的には、事業性評価の実践による融資の拡大および多様な資金調達手法の提案、ビジネスマッチングや補助金申請支援等の伴走型支援の充実、ICTを活用した生産性向上、事業承継やM&A等のコンサルティング業務、カーボニュートラルや健康経営に関する取組支援等の事業者のお客さまのニーズにお応えしてまいります。

「地域社会の繁栄に奉仕する」理念のもと、当行グループ全体でお客さまの様々な課題を解決し、地域との共生を成すことで、地域から絶対的に必要とされる金融グループであり続けることを目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

また、当行グループは、銀行業務を中心とした金融サービスの提供にかかる事業を行っており、グループの業績等に占める当行の比率が高いことから、当行のサステナビリティに関する考え方及び取組を中心に記載しております。

(1) ガバナンス

当行グループは、「サステナビリティに関する基本方針」に基づき、頭取を委員長とする「サステナビリティ委員会」において、気候変動を含む環境・社会的課題への取組み方針等を審議し、お客さまと地域社会の未来を創造する経営戦略へと反映しております。

「サステナビリティ委員会」では、取締役および本部各部の部長、ESG投融資に関わるグループ会社代表取締役をメンバーとして年4回開催し、審議内容を取締役会に報告しています。これにより取締役会が気候変動への取組みを監督する体制を構築しております。

当行のサステナビリティへの取組体制は、以下のとおりであります。

<サステナビリティ推進室の設定>

サステナビリティに対するガバナンス体制強化のため組織横断的な体制としております。健康経営の推進、サステナビリティ・リンク・ローンやポジティブ・インパクト・ファイナンスといったESGファイナンス等、環境・社会的課題解決に向けて銀行一体となり取組んでおります。

<自動車サプライチェーン支援室の設置>

2019年10月より専門部署を設置し、愛知県の基幹産業である自動車業界について幅広く情報収集を行ってまいりました。2022年1月、地域の自動車サプライチェーンに対して、事業承継や製造現場改善、カーボンニュートラルへの取組み等の支援を強化するため組織横断的な体制へと再編しております。

<健康経営推進室の設置>

健康経営や働き方改革、ダイバーシティ、ワークエンゲージメント向上を推進していくため、4つの部会にて課題に対する施策を検討する組織横断的な体制としております。2023年1月、行員の多様性を組織に活かしていくため、様々な立場の行員で構成する「チームひまわりPlus」を発足し、現場意見を反映した施策の実現に取組んでおります。

(2) 戦略

当行グループは、持続可能な地域社会の実現のため、「めいぎんSDGs宣言」のもと、お客さまの脱炭素社会への移行を支援するサステナブルファイナンスやコンサルティングサービスの提供を積極的に推進しております。

持続的な企業価値の向上を実現させるべく特定セクターに対する「ESG投融資方針」を新たに策定したほか、持続可能な社会の実現のため気候変動に関連するリスクと機会を特定し、当行グループ一体でサステナビリティに取組む体制としております。

当行グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

・当行は、2018年に「未来創造業宣言」を行いました。預金と貸出の利鞘に依存した従来の銀行業のビジネスモデルから、「お客さまと未来を創る」、「お客さまと自分の未来のために一生懸命に仕事をする」という新しいビジネスモデルのイメージを「未来創造業」と表現しました。この考えは「お客さまとの持続的な価値向上」を目指す当行グループ全体で共有するものであります。

・2023年4月からスタートした第22次経営計画ではこの未来創造業を当行のパーパス、存在意義と定めました。当行がこの未来創造業の「真価」を発揮していくためには「将来にわたり活躍し続ける人財の育成」が重要課題であり、様々な行員のキャリア自律と環境整備、そして働きがい改革を推進していくことで、当行の企業価値向上を目指します。

社内環境整備方針

・2023年4月からの第22次経営計画における7色のダイバーシティを起点として多様な人材が多様なスキルを身に付けながら自律的にキャリアを形成していくための体制を整備します。

(3) リスク管理

当行グループは、「気候変動リスク」を重要なリスクのひとつとして位置付けるべく「気候変動リスク管理規程」を策定する等、気候変動に対応したリスク管理体制を整備してまいりました。気候変動を要因としてあらゆるリスクが顕現化することを踏まえ、気候変動が与える影響を「統合的リスク管理」の枠組みで対応する体制としております。

当行グループにおいて、統合的リスク管理はALM委員会にて行っておりますが、サステナビリティに係るリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについて、サステナビリティ委員会の中でより詳細な検討を行い、共有しております。優先的に対応すべきリスクの絞り込みについては、当行グループに与える財務的影響、当行グループの活動が環境・社会に与える影響、顕現化の可能性を踏まえ行われます。

重要なリスクは、各種会議体での協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。サステナビリティに関するリスクへの対応状況は、サステナビリティ委員会においてモニタリングされ、その内容は取締役会に報告される体制としております。

(4) 指標及び目標

当行グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当行においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、当行のものを記載しております。

指標	現状	2030年度目標
女性配置率※1	82%	100%
ワークエンゲージメント※2	3.08	3.60
クロスキャリア比率※3	44%	80%

※1：本部・営業店の管理職およびグループの中で女性が複数名在籍している比率

※2：ユトレヒト・ワーク・エンゲージメント尺度の「活力」「熱意」「没頭」の平均値

※3：11～20年目の行員のうち複数の職種、当行以外の業務等を経験した比率

また、当行グループは、マテリアリティとして「健全な地域経済の成長への支援」「持続可能な環境保全への貢献」「将来にわたり活躍し続ける人財の育成」を特定しております。気候変動に係る指標と目標は、「ESG投融資を2030年度までの10年間で5,000億円実行すること」、「CO2排出量を2030年度に2013年度対比70%削減し、2050年度にネットゼロとすること」としており、そのために店舗の省エネ化、CO2フリー電源の利用、営業車両としてC+P o d 100台導入等の施策を実施してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当行グループ（当行及び連結子会社。以下、本項目においては「当行」と総称。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、本項目においては「経営成績等」という。）に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行が判断したものであります。

信用リスク

①不良債権の状況

国内の景気や地域経済の動向、取引先の経営状況及び信用力の低下、あるいは不動産価格の下落等によって、不良債権及び与信関係費用は増加し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、不良債権を最終処理するためのオフバランス化の進捗に伴い売却損や償却が増加し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②貸倒引当金の状況

当行は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び貸倒実績率等に基づいて、合理的に貸倒引当金を算定し、計上しております。貸倒引当金計上時点における見積りと実際の貸倒費用の乖離、経済状態全般の悪化や担保価値の下落、その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。その結果、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③貸出先への対応

当行は、債権回収の実効性と効率の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利について、必ずしも行使しない可能性があります。また、当行がこれらの貸出先に対して貸出先の再生等を目的として債権放棄又は追加貸出を行って支援することもあります。この場合、与信関係費用等の増加により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④権利行使の困難性

当行は、担保として差入れられた物件によっては、不動産や有価証券の市場における流動性の欠如又は価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券等の換金や貸出先の保有するこれらの資産に対する強制執行が困難となる可能性があります。この場合、与信関係費用が増加するとともに不良債権処理が進まず、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤業種別貸出状況

当行は、特定の業種等に対する短期的な収益確保を目的とした信用リスクの集中を排除するとともに、リスク分散によるリスク量の軽減を図ること等を目的として信用リスクを管理しております。業種別貸出状況では、製造業、卸・小売業、不動産・物品賃貸業に対する貸出金の構成比が比較的高く、それらの業種の経営環境等に変化が生じた場合には、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は信用リスクに対し、国内の景気や地域経済の動向を調査しつつ、案件審査や信用格付・自己査定制度等を通じて、取引先ごとに信用リスクを確実に認識する態勢を構築しており、担保について、定期的に評価替えを行うことで価格変動により担保価値が減少するリスクを管理しております。

与信ポートフォリオに対しては、一定期間でどの程度信用コストが発生するかを統計的手法により推計し、自己資本額に与える影響を評価しております。

市場リスク

①金利リスク

当行は、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達を行っており、金利リスクを認識しつつ慎重な運営を行っております。このような運営において、当行は、金利又は期間のミスマッチが存在している状況において、予期せぬ金利変動等によって、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②保有有価証券における株価及び債券価格下落のリスク

当行は、市場性のある債券及び株式等の有価証券を保有しております。景気や市場の動向、発行体の信用力の低下、金融政策の変更等によって保有している有価証券の価格が大幅に下落した場合、減損又は評価損が発生し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③為替リスク

当行は、外貨建資産及び負債を保有しております。為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債にかかる為替リスクが相殺されない場合、又は適切にヘッジされていない場合には、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は市場リスクに対し、過去の市場変動に基づき、有価証券の市場価値が今後一定期間でどの程度減少する可能性があるかを統計的に推計することでリスク計測・管理を行っておりますが、過去とは異なる市場変動が起こった場合、リスク量を上回る損失が発生する可能性があるため、過大な損失を回避すべく、損失限度額の設定やシミュレーションによるリスク分析などさまざまな指標で管理を行っております。

流動性リスク（資金繰りリスク・市場流動性リスク）

当行は、安定的な資金繰りを行うことを目的として、過度な大口調達等を抑制する等、適切な管理を行っておりますが、内外の経済情勢や市場環境の変化等により、資金繰りに影響を来したり、当行に対する悪意を持った風評等の発生や、外部の格付機関が当行の格付けを引き下げた場合には、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされたり、調達が困難になったりすることで損失を被る等のリスク（資金繰りリスク）があります。

また、有価証券投資においては換金性を重視しておりますが、債券などの金融商品の売買において、市場の混乱などにより取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被る等のリスク（市場流動性リスク）があります。このような事象が発生した場合、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナル・リスク

様々な人為的又は技術的エラーによって損失が発生するリスクをオペレーショナル・リスクといいます。具体的には、以下のようなリスクがありますが、当行は、オペレーショナル・リスクの発生状況を定期的にモニタリング・分析するほか、外部データベースも活用しリスク低減策等や、システム障害等に対する再発防止策等の検討を行っております。

①事務リスク

当行は、預金・貸出・為替などの銀行業務を中心とした様々な業務を行っていますが、こうした業務において、役職員が故意又は過失による事務ミスを起こすことにより、事故やトラブルが発生し、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②システムリスク

当行は、基幹系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用し、業務を運営しておりますが、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等の障害が発生した場合、障害の規模によっては、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③法務リスク

顧客に対する過失による義務違反、不適切なビジネスマーケット慣行、契約の締結、その他法的原因などにより、損失・損害（監督上の措置並びに和解等により生じる罰金、契約金及び損害賠償金等を含む）を被る可能性があります。

④人的リスク

当行は多数の従業員を雇用しており、有能な人材の確保や育成に努めておりますが、十分な人材の確保・育成ができない場合には、当行の競争力や効率性が低下し、業績又は財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の諸問題）及び差別的行為（セクシュアルハラスメント等）、職場の安全衛生環境の問題などに関連する重大な訴訟等が発生した場合、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤有形資産リスク

災害、犯罪又は資産管理の瑕疵などの結果、当行の有形資産が毀損した場合や、あるいは当行の有形資産が顧客などに損傷を与えた場合には、有形資産の再構築費用などの発生や、社会的信用の失墜などによって、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

①コンプライアンスに関するリスク

当行は、業務を遂行するうえで様々な法令諸規則等の適用を受けており、これらの法令諸規則等遵守の意識の向上と利用者保護の徹底、チェック機能の確立等に向けた具体的施策として、コンプライアンスプログラムを策定しております。階層別の研修や各部店で勉強会を実施する等、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合やそれに起因する訴訟等が提起された場合、当行の評価に重大な影響を及ぼすとともに、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②繰延税金資産に関するリスク

当行は、将来年度の課税所得を、合理的かつ保守的に見積り、これに基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計算は、予測や仮定を前提とした将来の課税所得に基づいており、実際の結果がかかる予測や仮定とは異なる可能性があります。その結果、繰延税金資産の一部又は、全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、経営成績等や自己資本比率等に悪影響を及ぼす可能性があります。

③退職給付債務に関するリスク

当行の退職給付債務は、年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務を計算する前提となる基礎率等に変更があった場合等には、数理計算上の差異が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があります。その結果、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

④固定資産の減損会計に関するリスク

当行は、固定資産の減損会計を行っておりますが、今後の経済環境の動向や不動産価格の変動等によっては、新たな減損が発生する可能性があります。その結果、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤自己資本比率に関するリスク

当行は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（2006年金融庁告示第19号）で求められる国際統一基準の水準を維持する必要があります。

自己資本比率が上記の国際統一基準の水準を下回るような場合には、社外流出の制限、あるいは業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

なお、当行の自己資本比率に影響を与える要因には、以下のものが含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

以上の要因に対し当行は、信用リスク・市場リスクの項目で記載したリスク管理を行うほか、上記要因が与える影響を分析し対応策の検討・実施を行っております。

⑥規制変更に関するリスク

当行は、現時点における規則に従い、また、規則上のリスク（法律、規則、政策、実務慣行、解釈及び財政の変更の影響を含みます。）を伴って、業務を遂行しております。したがって、今後、政府の方針、法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって、当行のコントロールが及ばない事態が発生した場合、業務遂行や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報管理に関するリスク

当行は、業務の性格上、多数の顧客情報を保有しておりますが、万一情報の漏えい、紛失、不正利用等が発生した場合には、信用失墜など、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、顧客情報の利用状況のモニタリング、漏えい等事案の要因分析による再発防止策の役職員への啓発など、情報管理の徹底に努めております。

⑧外部委託に伴うリスク

当行は、業務の外部委託を行うに際して、顧客情報の取扱いの有無、顧客情報の安全管理措置の遵守状況について定期的に確認するなど、業務の規模・特性に応じて適切性の確保を図るよう努めておりますが、委託先において委託業務遂行に支障をきたす事態となった場合や、顧客情報等が漏えい等した場合、業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨風説・風評リスク

当行は、広報・IR活動等の積極的な取組みを通じて、当行に対する社会やお客さま、投資家等の正しい理解や信頼を得ることにより、事実と異なる風説・風評の流布の発生防止に努めておりますが、インターネット等を通じて、事実と異なる風説・風評が発生・拡散し易くなっております。このような風説・風評の流布が発生した場合、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩格付低下によるリスク

当行は、外部格付機関から格付けを取得しておりますが、外部格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資本及び資金調達における条件の悪化、もしくは取引が制約される可能性があります。経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪当行株式の保有に関するリスク

当行の株式を保有している企業が、株価下落による業績への影響を小さくすること、また、金融機関においては、銀行等の株式等の保有の制限等に関する法律に対応すること、リスク・アセットを減らして自己資本比率の維持向上を図ること等を目的として、保有株式を削減する可能性があります。このように、当行株式の市場売却が増加した場合には、当行株式の株価は影響を受ける可能性があります。

⑫金融犯罪に関するリスク

当行は、多数のキャッシュカードを発行しており、偽造・盗難カードの様々な防止策を実施しセキュリティ強化に努めております。また、当行はインターネットバンキングサービスを提供しており、ウイルス対策ソフトの提供やワンタイムパスワードの導入等のセキュリティ対策強化に努めておりますが、想定を超える大規模な犯罪が発生した場合は、その対策に伴うコストや被害を受けたお客さまへの補償等により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬地域経済の動向及び地域特性の影響を受けるリスク

当行は、愛知県を主要な営業基盤としておりますが、地域経済が悪化した場合は、業容の拡大が図れないほか、不良債権が増加する等、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は、収益力増強のために、様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、当初想定していた収益増強をもたらさない可能性があります。

- ・競合状況や市場環境により顧客数が増加せず、資金運用収入や手数料収入が期待通りの成果とならない場合
- ・経費削減等の効率化が期待通りに進まない場合
- ・リスク管理での想定を超える市場等の変動等により、有価証券運用が期待通りの成果を上げられない場合
- ・業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクが発生する場合

当行は各種戦略に対し、定期的に市場環境や進捗状況等の確認を行い、必要に応じて機動的に対応を検討することとしております。

⑮災害等の発生に関するリスク

当行は、愛知県を中心として店舗・電算センター等の施設等を保有しており、これらの施設等が継続して安定的に使用できるように、建物・設備等の機能を整備するとともに、経年状況の把握と適切な維持管理に努めておりますが、これらの施設が自然災害、停電、テロ等の想定範囲を超える大規模災害等の事象が発生し大きな被害を受けるおそれがあります。また、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の世界的流行により、業務運営上十分な人員を確保できなくなるおそれがあることや、世界的な経済の悪化により経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行は、これらの緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における業務継続に係る体制整備を行っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限らず、被害の程度によっては、当行の業務の全部又は一部が停止し、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑯マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に関するリスク

当行は、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融への対策のための態勢整備を経営上の重要な課題と位置づけ、組織横断的かつ適切な行内態勢の整備に取り組んでおりますが、態勢の不備等により、銀行業務がマネー・ローンダリング等に利用されるおそれがあります。そのような場合には、国内外の規制当局による法令および規則に抵触し、制裁金の賦課等により、経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑰気候変動に関するリスク

当行は、気候変動に関するリスクを経営上の重要なリスクとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおりますが、気候変動に伴う異常気象や自然災害等によってもたらされる物理的な被害による取引先や当行の事業の停滞、当行不動産担保価値の毀損、また気候関連の規制強化及び低炭素社会への移行に伴う取引先の業績悪化を通じて、当行の経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における連結ベースでの経営成績は以下のとおりとなりました。

グループ全体の経常収益は、株式等売却益等が減少したものの、貸出金利息及び有価証券利息配当金等が増加したことを主な要因として、前連結会計年度比2,002百万円増加し79,765百万円となりました。

経常費用は、債券貸借取引支払利息並びに外国為替支払利息及び国債等債券売却損が増加したことを主な要因として、前連結会計年度比6,228百万円増加し68,270百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比4,225百万円減少し11,495百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比3,265百万円減少し8,377百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

(銀行業務)

経常収益は、前連結会計年度比1,930百万円増加し57,024百万円となりました。セグメント利益は、前連結会計年度比4,474百万円減少し10,713百万円となりました。

(リース業務)

経常収益は、前連結会計年度比1,955百万円減少し19,343百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比1,973百万円減少し559百万円となりました。

(カード業務)

経常収益は、前連結会計年度比108百万円増加し2,344百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比222百万円増加し735百万円となりました。

(その他業務)

経常収益は、前連結会計年度比176百万円増加し2,809百万円となりました。セグメント利益は、前連結会計年度比255百万円増加し477百万円となりました。

連結ベースでの主要な勘定の動きは以下のとおりとなりました。

資産の部合計につきましては、前連結会計年度末比64,595百万円減少し5,098,245百万円となりました。

資産項目の主要な勘定残高は以下のとおりであります。

有価証券は、前連結会計年度末比52,105百万円増加し876,724百万円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比287,716百万円増加し3,626,289百万円となりました。

一方、負債の部の合計は、前連結会計年度末比52,227百万円減少し4,852,915百万円となりました。

負債項目の主要な勘定残高は以下のとおりであります。

預金につきましては、前連結会計年度末比254,301百万円増加し4,281,718百万円となりました。

譲渡性預金につきましては、前連結会計年度末比9,851百万円増加し71,850百万円となりました。

コールマネー及び売渡手形は、前連結会計年度末比2,269百万円増加し6,033百万円となりました。

債券貸借取引受入担保金は、前連結会計年度末比46,269百万円増加し76,200百万円となりました。

借入金は、前連結会計年度末比348,587百万円減少し321,067百万円となりました。

社債は、前連結会計年度末比10,000百万円減少し20,000百万円となりました。

純資産の部の合計は、前連結会計年度末比12,367百万円減少し245,329百万円となりました。

これは、その他有価証券評価差額金の減少を主因にその他の包括利益累計額合計が前連結会計年度末比17,449百万円減少し40,038百万円となったことが主な要因であります。

②キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は339,738百万円（前連結会計年度は107,838百万円の収入）となりました。支出の増加の要因は、借入金の返済等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度比10,290百万円支出が減少し65,091百万円の支出となりました。支出の減少の要因は、有価証券の取得による支出の減少等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果収入となった資金は6,660百万円（前連結会計年度は13,422百万円の支出）。収入の増加の要因は、劣後特約付借入れによる収入によるものです。

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、446,600百万円であり、前連結会計年度末比398,171百万円減少となりました。

③生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため該当する情報がないので、記載しておりません。

④参考

a. 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金調達費用は、前連結会計年度比4,972百万円増加し5,993百万円となり、資金運用収益は、前連結会計年度比3,363百万円増加し36,474百万円になりました。

その結果資金運用収支は、前連結会計年度比1,608百万円減少し30,481百万円となりました。

役員取引等収支は前連結会計年度比636百万円増加し9,988百万円となりました。

また、その他業務収支は前連結会計年度比3,826百万円減少し△1,200百万円となりました。

なお、経常収益に占める主なものは、資金運用収益（合計）が46%、その他業務収益（合計）が30%であります。経常費用に占める資金調達費用（合計）の割合は9%、その他業務費用（合計）は37%となっております。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	32,714	296	△920	32,090
	当連結会計年度	31,149	302	△970	30,481
うち資金運用収益	前連結会計年度	33,662	440	△991	33,111
	当連結会計年度	37,025	484	△1,035	36,474
うち資金調達費用	前連結会計年度	948	144	△71	1,020
	当連結会計年度	5,876	181	△64	5,993
信託報酬	前連結会計年度	51	—	—	51
	当連結会計年度	58	—	—	58
役員取引等収支	前連結会計年度	9,294	△1	59	9,352
	当連結会計年度	9,938	△1	51	9,988
うち役員取引等収益	前連結会計年度	12,541	1	△157	12,385
	当連結会計年度	13,073	2	△172	12,903
うち役員取引等費用	前連結会計年度	3,246	3	△216	3,033
	当連結会計年度	3,134	3	△223	2,914
その他業務収支	前連結会計年度	3,136	△78	△432	2,625
	当連結会計年度	△799	28	△429	△1,200
うちその他業務収益	前連結会計年度	25,423	—	△499	24,923
	当連結会計年度	24,672	28	△500	24,200
うちその他業務費用	前連結会計年度	22,287	78	△66	22,298
	当連結会計年度	25,472	—	△71	25,401

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

b. 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比140,607百万円減少の4,744,659百万円で、利回りは、有価証券利回り等の上昇により0.76%となりました。

当連結会計年度の資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比30,330百万円減少の4,784,263百万円で、利回りは、0.12%となりました。

i. 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	4,893,455	33,662	0.68
	当連結会計年度	4,749,318	37,025	0.77
うち貸出金	前連結会計年度	3,220,376	25,668	0.79
	当連結会計年度	3,425,486	26,590	0.77
うち商品有価証券	前連結会計年度	1	0	0.00
	当連結会計年度	2	0	0.11
うち有価証券	前連結会計年度	737,219	6,726	0.91
	当連結会計年度	800,239	9,241	1.15
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	5,376	22	0.41
	当連結会計年度	7,587	153	2.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	918,397	1,206	0.13
	当連結会計年度	503,574	722	0.14
資金調達勘定	前連結会計年度	4,836,207	948	0.01
	当連結会計年度	4,801,292	5,876	0.12
うち預金	前連結会計年度	4,011,126	278	0.00
	当連結会計年度	4,150,015	791	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,104	32	0.05
	当連結会計年度	64,067	32	0.05
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	166,953	45	0.02
	当連結会計年度	203,178	323	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	16,062	28	0.17
	当連結会計年度	57,721	1,951	3.38
うち商業・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	542,209	144	0.02
	当連結会計年度	298,556	215	0.07

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度11,889百万円、当連結会計年度122,192百万円）を控除して表示しております。

3. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の（連結）子会社については、毎月の残高に基づく平均残高を利用しております。

4. 連結会社間の取引は、相殺消去しておりません。

ii. 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	16,485	440	2.67
	当連結会計年度	17,940	484	2.69
うち貸出金	前連結会計年度	11,758	400	3.40
	当連結会計年度	12,990	428	3.30
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	4,586	40	0.88
	当連結会計年度	4,114	55	1.34
資金調達勘定	前連結会計年度	7,625	144	1.89
	当連結会計年度	8,851	181	2.04
うち預金	前連結会計年度	6,603	113	1.72
	当連結会計年度	6,802	130	1.91
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	888	25	2.85
	当連結会計年度	1,828	44	2.41
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースヤル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	132	4	3.68
	当連結会計年度	219	6	3.10

(注) 「海外」とは、当行の海外店であります。

iii. 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	4,909,941	△24,674	4,885,266	34,103	△991	33,111	0.67
	当連結会計年度	4,767,259	△22,600	4,744,659	37,510	△1,035	36,474	0.76
うち貸出金	前連結会計年度	3,232,134	△18,935	3,213,199	26,068	△58	26,010	0.80
	当連結会計年度	3,438,476	△17,969	3,420,507	27,019	△51	26,967	0.78
うち商品有価証券	前連結会計年度	1	—	1	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	2	—	2	0	—	0	0.11
うち有価証券	前連結会計年度	737,219	△4,204	733,015	6,726	△933	5,792	0.79
	当連結会計年度	800,239	△4,035	796,203	9,241	△983	8,258	1.03
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5,376	—	5,376	22	—	22	0.41
	当連結会計年度	7,587	—	7,587	153	—	153	2.02
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	922,984	△1,534	921,449	1,247	△0	1,247	0.13
	当連結会計年度	507,688	△595	507,093	778	△0	778	0.15
資金調達勘定	前連結会計年度	4,843,832	△29,239	4,814,593	1,092	△71	1,020	0.02
	当連結会計年度	4,810,143	△25,880	4,784,263	6,057	△64	5,993	0.12
うち預金	前連結会計年度	4,017,730	△10,303	4,007,426	392	△0	392	0.00
	当連結会計年度	4,156,817	△7,911	4,148,905	921	△0	921	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	59,104	—	59,104	32	—	32	0.05
	当連結会計年度	64,067	—	64,067	32	—	32	0.05
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	167,842	—	167,842	71	—	71	0.04
	当連結会計年度	205,007	—	205,007	367	—	367	0.17
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	16,062	—	16,062	28	—	28	0.17
	当連結会計年度	57,721	—	57,721	1,951	—	1,951	3.38
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	542,342	△18,935	523,407	149	△58	91	0.01
	当連結会計年度	298,776	△17,969	280,806	222	△51	170	0.06

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度3,120百万円、当連結会計年度114,876百万円）を控除して表示しております。

2. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

c. 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益（合計）は、前連結会計年度比517百万円増加し12,903百万円、役務取引等費用（合計）は、前連結会計年度比118百万円減少し2,914百万円となりました。役務取引等収益のうち、預金・貸出業務が5,784百万円（45%）、為替業務が2,468百万円（19%）となっております。

役務取引等費用の主なものは、為替業務の372百万円（13%）であります。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,541	1	△157	12,385
	当連結会計年度	13,073	2	△172	12,903
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,089	0	△8	5,081
	当連結会計年度	5,793	0	△9	5,784
うち為替業務	前連結会計年度	2,708	1	△33	2,676
	当連結会計年度	2,499	2	△32	2,468
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,433	—	—	2,433
	当連結会計年度	2,108	—	—	2,108
うち代理業務	前連結会計年度	1,012	—	—	1,012
	当連結会計年度	1,384	—	—	1,384
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	180	—	—	180
	当連結会計年度	178	—	—	178
うち保証業務	前連結会計年度	92	—	—	92
	当連結会計年度	86	—	—	86
役務取引等費用	前連結会計年度	3,246	3	△216	3,033
	当連結会計年度	3,134	3	△223	2,914
うち為替業務	前連結会計年度	520	—	—	520
	当連結会計年度	372	—	—	372

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去金額（△））を相殺消去しております。

d. 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	4,028,192	7,814	△8,589	4,027,417
	当連結会計年度	4,283,569	6,686	△8,536	4,281,718
うち流動性預金	前連結会計年度	2,943,227	507	△8,579	2,935,156
	当連結会計年度	3,129,402	959	△8,526	3,121,836
うち定期性預金	前連結会計年度	1,032,670	7,306	△10	1,039,966
	当連結会計年度	1,108,377	5,726	△10	1,114,093
うちその他	前連結会計年度	52,294	—	—	52,294
	当連結会計年度	45,789	—	—	45,789
譲渡性預金	前連結会計年度	61,999	—	—	61,999
	当連結会計年度	71,850	—	—	71,850
総合計	前連結会計年度	4,090,191	7,814	△8,589	4,089,416
	当連結会計年度	4,355,419	6,686	△8,536	4,353,568

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

5. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。

e. 国内・海外別貸出金残高の状況

i. 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,325,616	100.00	3,613,674	100.00
製造業	454,444	13.67	481,348	13.32
農業、林業	1,146	0.03	1,130	0.03
漁業	18	0.00	91	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3,734	0.11	3,900	0.11
建設業	229,585	6.90	240,708	6.66
電気・ガス・熱供給・水道業	52,719	1.59	59,678	1.65
情報通信業	25,308	0.76	25,970	0.72
運輸業、郵便業	114,617	3.45	121,600	3.37
卸売業、小売業	365,431	10.99	393,657	10.89
金融業、保険業	251,717	7.57	335,768	9.29
不動産業、物品賃貸業	438,935	13.20	484,418	13.41
学術研究、専門・技術サービス業	28,234	0.85	30,113	0.83
宿泊業、飲食サービス業	44,236	1.33	41,589	1.15
生活関連サービス業、娯楽業	37,961	1.14	37,703	1.04
教育、学習支援業	9,326	0.28	11,073	0.31
医療、福祉	56,454	1.70	59,191	1.64
その他のサービス	75,544	2.27	78,730	2.18
地方公共団体	201,653	6.06	200,723	5.55
その他	934,546	28.10	1,006,277	27.85
海外及び特別国際金融取引勘定分	12,956	100.00	12,615	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	12,956	100.00	12,615	100.00
合計	3,338,572	—	3,626,289	—

（注）1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店であります。

3. 連結会社間の取引は、相殺消去しております。

ii. 外国政府等向け債権残高（国別）

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

f. 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	115,961	－	－	115,961
	当連結会計年度	118,264	－	－	118,264
地方債	前連結会計年度	157,808	－	－	157,808
	当連結会計年度	143,858	－	－	143,858
社債	前連結会計年度	251,059	－	－	251,059
	当連結会計年度	225,466	－	－	225,466
株式	前連結会計年度	136,533	－	△4,035	132,498
	当連結会計年度	119,207	－	△4,035	115,172
その他の証券	前連結会計年度	167,290	－	－	167,290
	当連結会計年度	273,962	－	－	273,962
合計	前連結会計年度	828,654	－	△4,035	824,618
	当連結会計年度	880,759	－	△4,035	876,724

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び連結子会社であります。
 2. 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3. 「合計」欄は、内部取引金額等（相殺消去額（△））を相殺消去しております。
 4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1行であります。

○信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資産				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
銀行勘定貸	1,140	100.00	1,601	100.00
合計	1,140	100.00	1,601	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,140	100.00	1,601	100.00
合計	1,140	100.00	1,601	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度(2022年3月31日)及び当連結会計年度(2023年3月31日)のいずれも取扱残高はありません。

○元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
銀行勘定貸	1,140	—	1,140	1,601	—	1,601
資産計	1,140	—	1,140	1,601	—	1,601
元本	1,140	—	1,140	1,601	—	1,601
その他	0	—	0	0	—	0
負債計	1,140	—	1,140	1,601	—	1,601

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(2019年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円、%)

	2023年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	11.91
2. 連結Tier1比率(5/7)	9.88
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	9.88
4. 連結における総自己資本の額	2,809
5. 連結におけるTier1資本の額	2,329
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	2,329
7. リスク・アセットの額	23,578
8. 連結総所要自己資本額	1,886

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位:%)

	2023年3月31日
連結レバレッジ比率	4.96

単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、％）

	2023年3月31日
1. 単体総自己資本比率（4／7）	11.70
2. 単体Tier 1 比率（5／7）	9.65
3. 単体普通株式等Tier 1 比率（6／7）	9.65
4. 単体における総自己資本の額	2,709
5. 単体におけるTier 1 資本の額	2,235
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	2,235
7. リスク・アセットの額	23,150
8. 単体総所要自己資本額	1,852

単体レバレッジ比率（国際統一基準）

（単位：％）

	2023年3月31日
単体レバレッジ比率	4.80

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2022年3月31日	2023年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	49	68
危険債権	600	691
要管理債権	91	117
正常債権	33,166	35,997

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当行グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当行グループの経営陣は、連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・貸倒引当金の計上

当行及び連結子会社における貸出金、支払承諾見返等の債権の残高は多額であり、経営成績等に対する影響が大きいため、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当行の経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当行及び連結子会社が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当行グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

当連結会計年度の業績は、前連結会計年度と比較して、経常収益は2,002百万円増加し79,765百万円となりました。経常利益は4,225百万円減少し11,495百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は3,265百万円減少し8,377百万円となりました。

当連結会計年度の主要な損益状況は次のとおりであります。

[連結損益状況]

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減（百万円）
	（百万円）（A）	（百万円）（B）	（B）－（A）
連結業務粗利益（注）1	44,119	39,327	△4,791
資金利益	32,090	30,481	△1,608
役務取引等利益	9,403	10,046	643
その他業務利益	2,625	△1,200	△3,826
営業経費（△）	32,235	30,918	△1,317
貸倒償却引当費用（△）①	2,503	1,898	△605
一般貸倒引当金繰入額	1,839	1,037	△801
貸出金償却	2	11	8
個別貸倒引当金繰入額	424	348	△75
偶発損失引当金繰入額	－	194	194
延滞債権等売却損等	237	306	68
貸倒引当金戻入益②	－	－	－
償却債権取立益	5	10	5
偶発損失引当金戻入益③	14	－	△14
株式等関係損益	6,803	5,633	△1,169
その他	△481	△660	△179
経常利益	15,721	11,495	△4,225
特別損益	338	△12	△351
税金等調整前当期純利益	16,059	11,482	△4,576
法人税、住民税及び事業税（△）	4,278	2,728	△1,550
法人税等調整額（△）	102	376	274
法人税等合計（△）	4,381	3,104	△1,276
当期純利益	11,678	8,377	△3,300
非支配株主に帰属する当期純利益（△）	34	－	△34
親会社株主に帰属する当期純利益	11,643	8,377	△3,265
与信関連費用（①－②－③）	2,489	1,898	△591
連結業務純益（注）2	11,659	6,427	△5,232

（注）1 連結業務粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）

＋役務取引等利益（役務取引等収益（信託報酬を含む）－役務取引等費用）

＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

2 連結業務純益＝単体業務純益＋子会社経常利益＋関連会社経常利益×持分－内部取引（配当等）

(資金利益)

資金運用収益については、貸出金利息及び有価証券利息配当金等が増加したことを主な要因として、3,363百万円増加いたしました。

資金調達費用については、債券貸借取引支払利息及び外国為替支払利息等が増加したことを主な要因として、4,972百万円増加いたしました。

この結果、資金利益は前連結会計年度比1,608百万円減少となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益については、受入手数料の増加等により、前連結会計年度比643百万円増加いたしました。

(その他業務利益)

その他業務利益については、国債等債券売却損の増加等により、前連結会計年度比3,826百万円減少いたしました。

(営業経費)

営業経費については、前連結会計年度比1,317百万円減少いたしました。

(貸倒償却引当費用)

貸倒償却引当費用については、貸倒引当金繰入額が減少したことを主な要因として、前連結会計年度比605百万円減少いたしました。

(株式等関係損益)

株式等関係損益については、前連結会計年度比1,169百万円減少いたしました。

(経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

以上のことなどから、経常利益は、前連結会計年度比4,225百万円減少し11,495百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比3,265百万円減少し8,377百万円となりました。

財政状態の分析

(預金等)

預金については、地域に密着した取り組みなどにより、前連結会計年度比254,301百万円増加し4,281,718百万円となりました。また、譲渡性預金については、9,851百万円増加し71,850百万円となりました。

(貸出金)

貸出金については、前連結会計年度比287,716百万円増加し3,626,289百万円となりました。

これは、地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とした個人向け融資等、各種資金ニーズに積極的に対応した結果であります。

(有価証券)

有価証券については、前連結会計年度比52,105百万円増加し876,724百万円となりました。

(不良債権)

当行の金融再生法に基づく開示債権については、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権」の合計で前事業年度比13,607百万円増加し87,800百万円となり、対象債権合計に占める割合は、前事業年度比0.19ポイント増加し2.38%となりました。なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に実施したと仮定した場合の対象債権合計に占める割合は、2.34%となります。

金融再生法基準による不良債権 (単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	百万円	4,935	6,867	1,932
危険債権	百万円	60,060	69,164	9,103
要管理債権	百万円	9,198	11,768	2,570
三月以上延滞債権	百万円	181	333	151
貸出条件緩和債権	百万円	9,016	11,435	2,418
合計①	百万円	74,193	87,800	13,607
対象債権合計②	百万円	3,390,801	3,687,522	296,721
不良債権額の対象債権合計に占める割合 (①/②)	%	2.19	2.38	0.19

(ご参考) 部分直接償却を実施したと仮定した場合

不良債権額の対象債権合計に占める割合	%	2.14	2.34	0.20
--------------------	---	------	------	------

〔連結自己資本比率(国際統一基準)〕

バーゼルⅢに基づく総自己資本比率は前期比1.12ポイント減少し、11.91%となりました。また、Tier 1比率は9.88%、普通株式等Tier 1比率は9.88%となりました。

		前連結会計年度末 (A)	当連結会計年度末 (B)	増減 (B)-(A)
1.	総自己資本比率(4/7)	13.03	11.91	△1.12
2.	Tier 1比率(5/7)	11.32	9.88	△1.44
3.	普通株式等Tier 1比率(6/7)	11.32	9.88	△1.44
4.	総自己資本の額	2,803	2,809	6
5.	Tier 1資本の額	2,434	2,329	△104
6.	普通株式等Tier 1資本の額	2,434	2,329	△104
7.	リスク・アセットの額	21,498	23,578	2,080
8.	総所要自己資本額	1,719	1,886	166

(注) 自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しております。

- ・信用リスクに関する手法：標準的手法
- ・オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

③キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

④経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、不良債権処理について、貸倒償却引当費用は前連結会計年度比605百万円減少して1,898百万円となりました。

株式等関係損益については、前連結会計年度比1,169百万円減少して5,633百万円になりました。

⑤資本の財源及び資金の流動性

当行グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性を維持することが重要だと認識しております。銀行法等の各種法令及び金融庁、その他関係規制当局の定める各種規制を遵守することに加え、それを準拠した行内規程を策定、運用しながら、十分な現預金等を準備し、支払能力を確保することに努めております。

また、お客さまからの預金を主な源泉とし、営業エリア内の中小企業向けの融資を中心とした貸出と主に市場性のある有価証券投資を行う中で、円滑な決済等に必要水準の流動性を確保しております。

なお、固定資産の取得等の資金的支出につきましては、自己資金で対応しております。

⑥経営方針に照らした、経営者による経営成績等の分析・検討内容

経営方針に照らした、経営者による経営成績等の分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社の有形固定資産の設備投資については、従来よりお客さまの利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目指し、店舗の整備と充実、事務合理化のための機械化の推進等を中心に行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業務においては、店舗の新築及び店舗の改修等に679百万円並びにソフトウェアに187百万円、事務の効率化のため事務機器の新設・取替に475百万円及び店舗用地等購入に166百万円等合計1,509百万円の設備投資を実施いたしました。

また、リース業務、カード業務及びその他業務においては、主要な設備投資額はありません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業務

(2023年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
当行	—	本店 他105店	愛知県名古屋 市他	店舗	99,737 (24,883)	20,783	6,193	1,140	—	28,118	1,661
	—	岐阜支店 他1店	岐阜県岐阜市 他	店舗	453 (19)	97	9	9	—	116	21
	—	静岡支店 他1店	静岡県静岡市 他	店舗	—	—	19	4	—	24	19
	—	大阪支店	大阪府大阪市 北区	店舗	852	1,790	45	2	—	1,838	14
	—	東京支店	東京都中央区	店舗	149	408	163	13	—	585	10
	—	南通支店	中国南通市	店舗	—	—	36	7	—	43	5
	—	電算セン ター	愛知県名古屋 市天白区	事務セン ター	4,719	478	1,142	807	—	2,428	27
	—	蟹江グラ ウンド	愛知県海部郡	厚生施設	20,591 (3,027)	172	18	—	—	190	0
	—	諏訪の森 社宅他2 か所	大阪府堺市西 区他	社宅・ 寮・厚生 施設	3,184	658	179	0	—	837	0
	—	その他の 施設	愛知県名古屋 市他	店舗外現 金自動設 備他	6,516 (812)	198	943	52	—	1,194	1

リース業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社名古屋 リース	本社他 4営業所	愛知県名古屋 市他	事務所及び リース資産	17	0	26	1,161	—	1,188	51

カード業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	株式会社名古屋 カード	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	3,054	27	30	7	-	65	12
連結子 会社	株式会社名古屋 エム・シーカー ド	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	-	-	5	9	-	15	7

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)					
連結子 会社	名古屋ビジネス サービス株式会 社	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	-	-	-	0	-	0	12
連結子 会社	株式会社名古屋 キャピタルパー トナーズ	本社	愛知県名古屋 市中区	事務所	-	-	-	0	-	0	10
連結子 会社	株式会社ナイス	本社他 3支店	愛知県名古屋 市東区	事務所	-	-	39	86	-	125	146

- (注) 1. 土地の面積欄の () 内は、借地の面積 (うち書き) であり、その年間賃借料は建物も含め688百万円であります。
2. 動産は、事務機械2,004百万円、その他1,296百万円であります。
3. 当行の店舗外現金自動設備76か所、海外駐在員事務所1か所は上記 (その他の施設) に含めて記載しております。
4. 上記には、連結子会社以外の者へ貸与している建物及び動産が含まれており、その内容は次のとおりであります。
- 愛知県・名古屋市 建物 0百万円
- 愛知県・名古屋市他 動産 1,152百万円
5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
連結子会社	株式会社名古屋リー ス	本社他 4営業所	愛知県名古屋市 他	リース業務	事務機械他	51	0

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,355,487	17,355,487	東京証券取引所(プライム市場) 名古屋証券取引所(プレミアム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	17,355,487	17,355,487	——	——

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

なお、当事業年度より株式報酬型ストックオプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月25日 (注) 1	△1,500	18,255	—	25,090	—	18,645
2022年3月18日 (注) 2	△600	17,655	—	25,090	—	18,645
2022年9月20日 (注) 3	△300	17,355	—	25,090	—	18,645

- (注) 1. 2020年2月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2020年3月25日付けで1,500千株の自己株式の消却を実施しております。
2. 2021年11月22日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2022年3月18日付けで600千株の自己株式の消却を実施しております。
3. 2022年5月11日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2022年9月20日付けで300千株の自己株式の消却を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	30	1,150	85	21	12,189	13,509	—
所有株式数 (単元)	—	68,373	5,389	46,250	12,321	21	40,199	172,553	100,187
所有株式数の 割合 (%)	—	39.63	3.12	26.80	7.14	0.01	23.30	100.00	—

- (注) 1. 自己株式79,908株は「個人その他」に799単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,272	7.36
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	726	4.20
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	726	4.20
名銀みのり会	名古屋市中区錦三丁目19番17号	692	4.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 トヨタ自動車口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	584	3.38
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	516	2.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	424	2.45
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	421	2.44
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	409	2.37
株式会社十六銀行	岐阜市神田町8丁目26番地	407	2.35
計	—	6,182	35.78

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口及びトヨタ自動車口)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係る株式であります。

2. 上記のほか、自己株式が79千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,900	—	単元株式数は100株 あります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,175,400	171,754	単元株式数は100株 あります。
単元未満株式	普通株式 100,187	—	—
発行済株式総数	17,355,487	—	—
総株主の議決権	—	171,754	—

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。
また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱名古屋銀行	名古屋市中区錦 三丁目19番17号	79,900	—	79,900	0.46
計	—	79,900	—	79,900	0.46

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2022年5月11日)での決議状況 (取得期間 2022年5月12日～2022年8月31日)	300,000	1,200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	300,000	907,303,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	292,696,900
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	24.39
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	24.39

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年3月22日)での決議状況 (取得期間 2023年4月3日～2023年7月31日)	300,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	298,600	1,007,928,500
提出日現在の未行使割合 (%)	0.46	32.80

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	567	1,781,380
当期間における取得自己株式	272	915,995

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	300,000	872,100,000	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	40,681	126,314,505	—	—
その他 (株式報酬型ストック・オプションの行使)	13,300	38,672,809	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	85	297,075	—	—
保有自己株式数	79,908	—	378,780	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び受渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、資本の健全性、成長投資の機会との最適なバランスの株主還元を行ってまいります。株主還元は配当と自己株式の取得を合わせ、総還元性向30%以上を目安といたします。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に基づき、当事業年度の配当金は、中間配当として1株当たり60円00銭、期末配当金については1株当たり60円00銭を実施しました。

また、内部留保金につきましては、お客さまの高度化・多様化するニーズにお応えし、将来の企業価値の向上のための投資や企業の競争力強化のため、有効に活用してまいります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年11月9日 取締役会決議	1,036	60
2023年6月23日 定時株主総会決議	1,036	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関としての企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの方々の揺るぎない支持と信頼の確立を目指していくための最も重要な経営課題の一つであると位置付けております。

このような位置付けのもと、経営の根幹として、社是と行訓を掲げるとともに、役職員の基本的な価値観や倫理観の共有を図り、業務に反映させるために、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」、「法令等の遵守に関する方針」をそれぞれ制定し企業価値の向上に取り組んでおります。

社是	地域社会の繁栄に奉仕する。これが銀行の発展と行員の幸福を併せもたらすものである。
行訓	
1. よいサービス	誠意があふれ、行き届いた、スピーディなサービス
2. よい人	人を高め、人を厚くし、明るい職場をつくる
3. よい経営	健全で、創意に富んだ、全員参加の経営

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、取締役会を頂点とし、行内規程を厳格に運用しつつ、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。

そのため、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、独立性の高い社外取締役5名の招聘や、取締役会の選任による執行役員制度を採用しております。

また当行は、2020年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部と連携して、取締役の職務の執行を監査する体制としております。この体制により十分なコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断しております。

会社の機関の内容は以下のとおりであります。

(イ) 取締役会

取締役会は、取締役14名（うち社外取締役5名）で構成され、原則月1回開催し、経営に関する重要事項の決定を行うほか、取締役の業務執行状況（常務会決定事項を含む）の監督を行います。なお、2022年1月より「重要な業務執行の決定」を取締役に委任することとしております。

取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長（取締役頭取、監査等委員でない取締役、社内） 藤原一朗

その他の構成員

監査等委員でない取締役、社内 7名

監査等委員でない取締役、社外 2名

監査等委員である取締役、社内 1名

監査等委員である取締役、社外 3名

なお、構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(ロ) 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則月1回開催し、「監査等委員会規則」等に従い、取締役の職務の執行を監査し、取締役会とともに監督機能を担っております。

監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長（監査等委員である取締役、社内） 岡智明

その他の構成員

監査等委員である取締役、社外 3名

なお、構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(ハ) 常務会

常務会は、5名で構成され、原則毎週1回開催し、取締役会で定めた基本方針や常務会基本規程に基づき、取締役会で決定する事項を除く重要な銀行業務の経営意思の決定機関として役割を担っております。

常務会の構成員は以下のとおりであります。

議長（取締役頭取、監査等委員でない取締役、社内） 藤原一郎

その他の構成員

常務取締役 3名

取締役監査等委員（常勤） 1名

なお、構成員の氏名等については、「(2) 役員の状況」に記載しております。

(ニ) 指名報酬委員会

指名報酬委員会は、7名（うち社外取締役5名）で構成され、取締役の選解任や、代表取締役等の選定・解職、報酬等の方針の決定、後継者計画について協議しております。

指名報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長（監査等委員でない取締役、社外） 宗方比佐子

その他の構成員

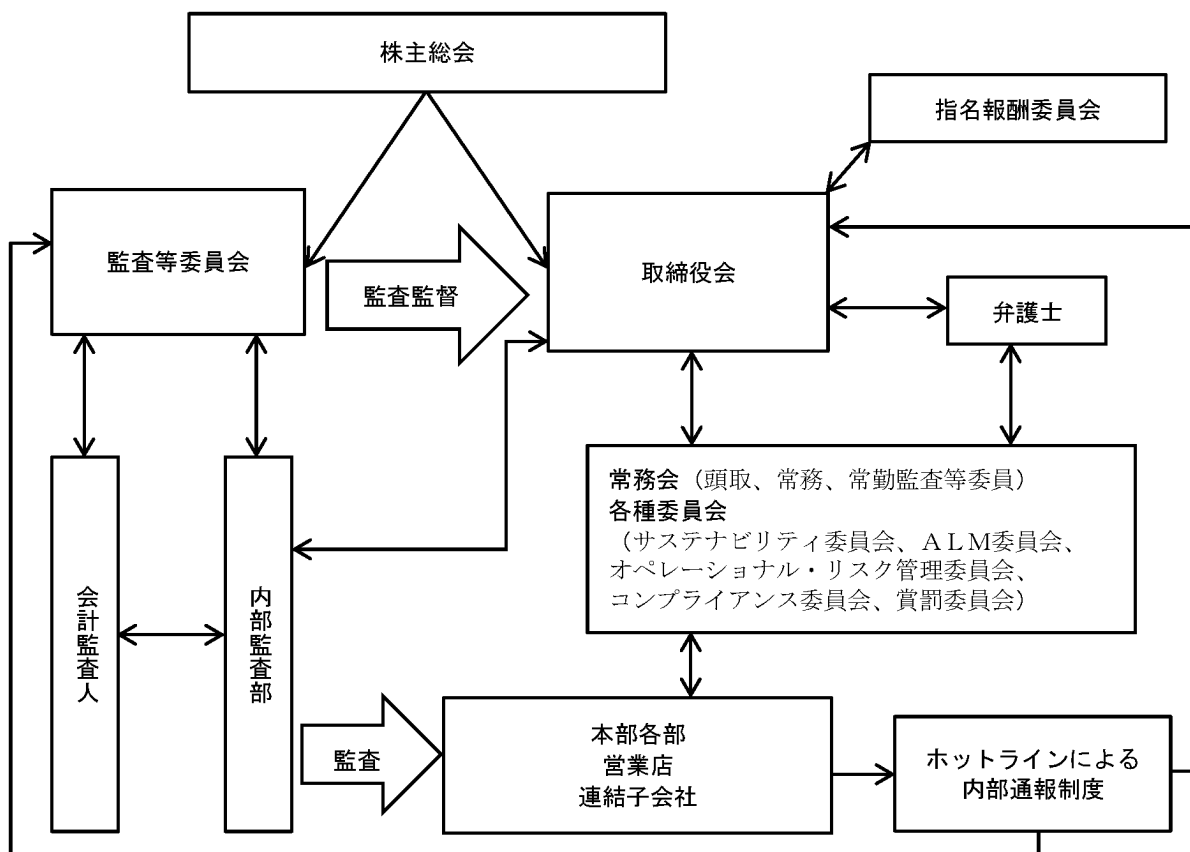
監査等委員でない取締役、社内 2名

監査等委員でない取締役、社外 1名

監査等委員である取締役、社外 3名

(ホ) 会社機関・内部統制の関係

当行の内部統制の模式図は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』を定めております。コンプライアンスを取締役が率先垂範するため『名古屋銀行役員の職務規程』を別途定め、取締役はこれを指針としております。また、『コンプライアンスマニュアル』を制定し、役職員はコンプライアンス研修を通じて研鑽に努めております。
- ・ コンプライアンスに関する審議機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスに関する統括部署を内部統制部と定め、コンプライアンス体制の整備及び向上を図っております。また、『コンプライアンスプログラム』を毎年策定し、コンプライアンスに関する具体的施策を実施しております。
- ・ 法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定しております。
また、役職員が当該通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役会議事録をはじめ各種委員会議事録等を法令及び行内規程に基づき保管しております。また、『情報管理規程』に基づき、その管理を行っております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 『リスク管理基本方針』を制定し、各種リスクを正しく認識、把握し、かつ適切な管理を行っております。また、リスクカテゴリー毎の所管部署を明確にするるとともに、リスク管理統括部署として内部統制部を設置しております。
- ・ リスクについて定期的に把握・評価することにより管理の対象とするリスクを特定し、統合的なリスク管理を実施しております。取締役会は、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を所管部より受けるとともに必要な決定を行っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督を行っております。取締役会は毎月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。取締役会の決議により重要な業務執行の決定を常務会に委任しております。取締役は『組織規程』等に定められた組織機構、業務分掌、職務権限及び責任等に基づき、業務の組織的、かつ効率的な運営を図っております。

(e) 監査等委員会の職務を補助する使用人等に関する事項等

- ・ 監査等委員会事務局を設置し、専属のスタッフが、監査等委員会の職務の補助にあっております。
- ・ 専属のスタッフの人事異動、人事評価その他については、監査等委員会の意見を尊重しております。
- ・ 専属のスタッフは、監査等委員会の指揮命令の下で職務を遂行しております。

(f) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人による監査等委員会への報告体制等

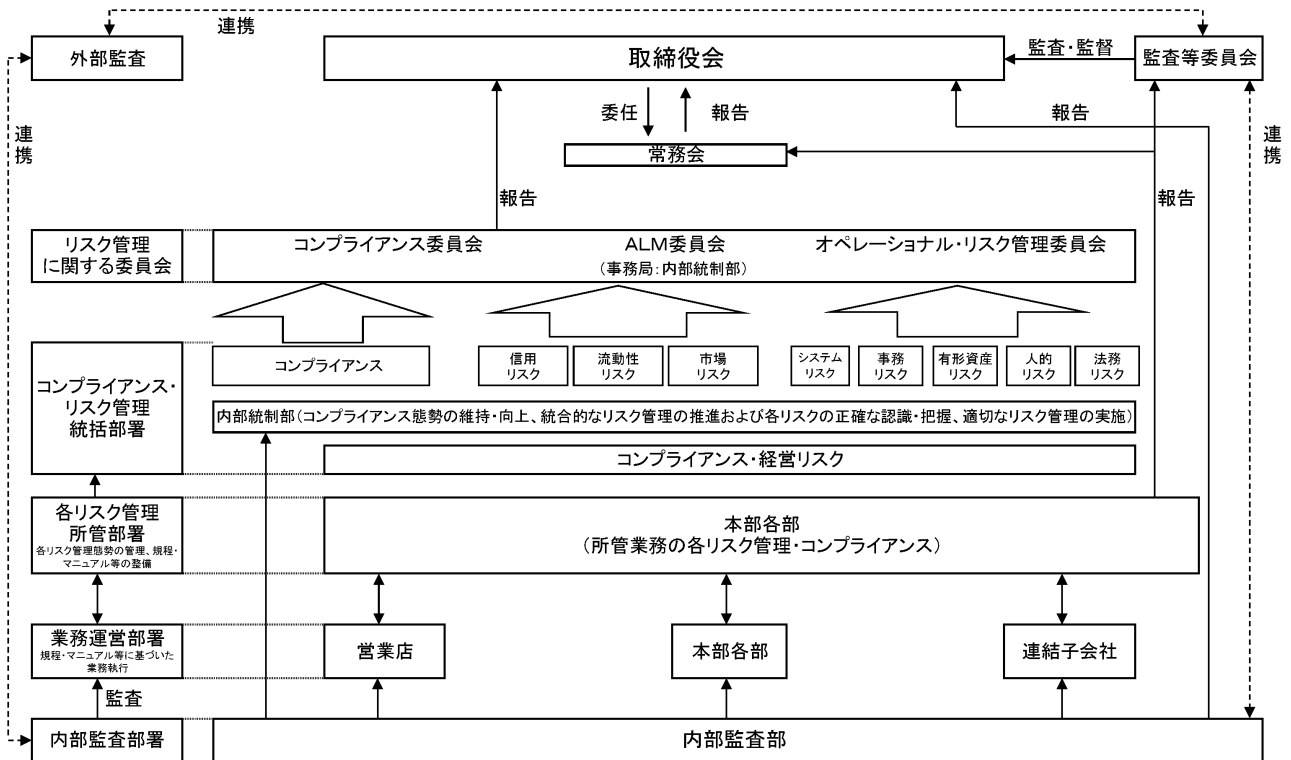
- ・ 名古屋銀行グループの役職員は、名古屋銀行グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直接またはホットライン制度の利用等により、直ちに名古屋銀行の監査等委員会や所属会社の監査役へ報告しております。また、役職員が監査等委員会に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守しております。
- ・ 常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議及び委員会に出席し、重要な書類を閲覧しております。
- ・ 監査等委員会は、名古屋銀行グループの役職員に対して、必要に応じて報告を求めることができるものとしております。

(g) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ・ 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、意見交換を行い、監査の実効性が確保できるように努めております。また、監査等委員会は会計監査人、弁護士及び内部監査部と緊密な連携を図っております。
- ・ 監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）は、当行が負担しております。また、監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用を速やかに支弁するため、一定額の予算を設けております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

当行のリスク管理体制は、以下のとおりとなっております。



リスク管理については、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを統括する「ALM委員会」、システムリスク、事務リスク等を統括する「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実に努めております。また、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、外部より弁護士等を招聘した「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制の充実と相互牽制機能の確立を目指しております。そして、当行が対応すべき全てのリスクの状況を毎月開催される3つの委員会に集約し、取締役会への報告体制を充実させることにより取締役会のリスクコントロールの機能強化を図っております。

各種委員会の内容は以下のとおりであります。

- (a) 「ALM委員会」は、市場リスク、流動性リスク、信用リスクについて総合的に把握・管理し、運用・調達構造の分析及びALM方針、リスク対応方針等を審議しております。
- (b) 「オペレーショナル・リスク管理委員会」は、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクについて総合的に把握・管理しリスク対応方針等を審議するとともに、事務事故・システム障害等に対する再発防止策等の審議・検討をしております。
- (c) 「コンプライアンス委員会」は、社会的責任の遂行とコンプライアンスの着実な実践により、当行に対する社会からの信頼の維持・向上を図ることを目的としております。
- (d) 「賞罰委員会」は、当行の就業規則に基づき褒賞及び懲戒を行うに当たって広く行内の意向を徴し、賞罰の公平かつ適正を期することを目的としております。
- (e) 「サステナビリティ委員会」は、事業性評価や金融円滑化の状況等を把握・分析することを目的とした「地域活性化委員会」を前身とし、従来の「地域の活性化に資する金融」に加えて、「地域社会の持続的な成長」を実現するため環境・社会的課題の解決に向けた対応方針等について審議・検討をしております。

(ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- (a) 名古屋銀行及び子会社（以下名古屋銀行グループという）における業務の適正を確保するため、名古屋銀行グループを一体と考え、グループ各社が法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を適切に構築しております。
- (b) 名古屋銀行グループの統括部署を経営企画部とし、子会社から業務内容の報告等を受ける体制としております。また、グループ全体の法令遵守やリスク管理については、内部統制部が統括管理しております。
- (c) 内部監査部は、名古屋銀行グループの内部監査を実施しております。
- (d) 名古屋銀行グループの役職員が、法令違反等の疑義のある行為等について所属会社または名古屋銀行へ相談・通報する仕組みとしてホットラインを制定しております。名古屋銀行グループの役職員が当該通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守しております。

(ニ) 責任限定契約の内容の概要

当行と監査等委員である取締役及び監査等委員でない社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、その任務を怠ったことにより当行に対して損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額の範囲内で当行に対して損害賠償責任を負うものとしております。

(ホ) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(ヘ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者の範囲	契約の内容の概要
取締役及び執行役員	被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補する。すべての被保険者について、その保険料を全額当行が負担する。

(ト) 取締役の定数

当行の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

(チ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、その決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(リ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

また、当行は株主への利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ヌ) 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(ル) その他

- (a) 弁護士及び税理士法人との連携
 - ・ 当行では業務執行上の必要に応じて、適宜弁護士及び税理士法人からアドバイスを受けております。
- (b) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方と体制等
 - ・ 全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。また、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』に反社会的勢力との関係の遮断を明記しております。
 - ・ 『反社会的勢力等への対応についての基本方針』、『反社会的勢力等への対応に関する規程』及び『反社会的勢力等対応マニュアル』を制定するとともに、反社会的勢力への対応を統括する部署を内部統制部と定め、営業店、本部及び外部専門機関と連携することにより、体制を整備しております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を原則月1回、合計18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 千麿	17	11
藤原 一朗	18	18
南出 政雄	18	18
服部 悟	18	18
山本 克俊	18	18
近藤 和	13	13
水野 秀樹	13	13
吉富 文秀	13	13
松原 武久	18	18
宗方 比佐子	18	17
岡 智明	13	12
長谷川 信義	18	17
近藤 堯夫	18	18
阪口 正敏	18	15
横田 真一	5	5
鈴木 健司	5	5
稲垣 誠司	5	5
吉橋 満	5	0
杉田 尚人	5	5

取締役会における具体的な検討内容は、静岡銀行との包括業務提携や第22次経営計画等銀行経営の方針やホットライン等のコンプライアンス関連事項や監査計画等のガバナンスについて検討しております。

⑤ 指名報酬委員会の活動状況

当事業年度において当行は指名報酬委員会を4回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松原 武久	4	4
宗方 比佐子	4	4
長谷川 信義	4	4
近藤 堯夫	4	4
阪口 正敏	4	4
加藤 千麿	3	2
藤原 一朗	4	4
南出 政雄	4	4

指名報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役の選解任、代表取締役等の選定・解職、報酬等の方針の決定、後継者計画について検討しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2023年6月26日(有価証券報告書提出日)現在の当行の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役頭取 (代表取締役) 内部監査部担当	藤原 一朗	1965年1月12日生	1987年4月 株式会社日本興業銀行入行 2002年4月 株式会社みずほ銀行 2003年8月 当行入行、融資部次長 2004年1月 本店営業部副部長 2004年10月 名古屋駅前支店長 2005年6月 執行役員名古屋駅前支店長 2006年6月 常務取締役本店営業部長 2008年6月 常務取締役 2013年6月 取締役副頭取 2017年6月 取締役頭取(現職)	(注) 4	172
常務取締役 (代表取締役) 経営企画部・人材開発部 事業支援部・金融投資部 東京事務所担当	南出 政雄	1965年9月5日生	1988年4月 当行入行 2009年5月 一宮西支店長 2010年10月 鳴海支店長 2012年6月 総合企画部統括次長 2014年1月 総合企画部副部長 2014年4月 豊田南支店長 2016年4月 個人営業部長 2018年4月 経営企画部長 2018年6月 執行役員経営企画部長 2020年6月 取締役経営企画部長 2021年6月 常務取締役(現職)	(注) 4	43
常務取締役 営業本部長	山本 克俊	1963年6月10日生	1987年4月 当行入行 2008年4月 当知支店長 2010年10月 小牧支店長 2013年1月 営業統括部副部長 2015年4月 営業企画部副部長 2015年6月 八熊支店長 2017年6月 法人営業部長 2018年6月 執行役員法人営業部長 2019年7月 執行役員営業企画部長 2021年6月 取締役本店営業部長 2022年6月 常務取締役営業本部長(現職)	(注) 4	27
常務取締役 業務部・内部統制部担当	水野 秀樹	1968年3月4日生	1990年4月 当行入行 2012年6月 鴻仏目支店長 2014年4月 総合企画部次長 2014年10月 総合企画部統括次長 2015年4月 経営企画部統括次長 2015年7月 経営企画部副部長 2018年10月 今池支店長 2020年5月 経営企画部付部長兼次期システム移行室長 2020年9月 事務システム部長兼経営企画部次期システム移行室長 2021年2月 事務システム部長 2021年6月 執行役員経営企画部長 2022年6月 取締役経営企画部長 2023年6月 常務取締役(現職)	(注) 4	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 経営企画部長	近藤 和	1967年1月18日生	1990年4月 当行入行 2012年1月 総合企画部次長 2014年4月 総合企画部統括次長 2014年10月 浜松支店長 2017年4月 市場営業部副部長 2019年4月 金融投資部長 2021年6月 執行役員金融投資部長 2022年6月 取締役金融投資部長 2023年6月 取締役経営企画部長（現職）	(注) 4	18
取締役 営業企画部長	吉富 文秀	1967年6月6日生	1990年4月 当行入行 2012年1月 一ツ木支店長 2013年10月 東中島支店長 2016年1月 小田井支店長 2017年6月 営業企画部副部長 2020年1月 尾張西エリア長兼一宮支店長 2021年6月 執行役員法人営業部長 2022年6月 取締役営業企画部長（現職）	(注) 4	17
取締役 事業支援部長	清水 貞晴	1966年12月25日生	1989年4月 当行入行 2010年6月 愛西支店長 2012年6月 枇杷島通支店長 2014年7月 六番町支店長 2016年4月 豊橋支店長 2018年4月 名古屋北エリア長兼藤が丘支店長 2020年6月 執行役員上前津エリア長兼上前津支店長 2023年6月 取締役事業支援部長（現職）	(注) 4	28
取締役 本店営業部長	舘 征彦	1966年10月13日生	1989年4月 当行入行 2010年10月 平田町支店長 2013年4月 鳴海東支店長 2014年7月 営業統括部次長 2015年4月 法人営業部次長 2015年6月 営業企画部副部長 2017年6月 八熊支店長 2019年7月 法人営業部長 2021年6月 執行役員営業企画部長 2022年6月 執行役員本店営業部長 2023年6月 取締役本店営業部長（現職）	(注) 4	7
取締役	宗方比佐子	1952年10月4日生	1985年4月 聖徳学園短期大学非常勤講師 1988年4月 名古屋市立女子短期大学非常勤講師 1992年9月 愛知淑徳短期大学非常勤講師 1993年4月 豊田短期大学人間関係学科助教授 1998年4月 桜花学園大学人文学部助教授 2002年4月 金城学院大学人間科学部教授 2015年4月 学校法人金城学院理事 2018年4月 金城学院大学特命副学長 2018年4月 同 女性みらい研究センター長 2020年6月 当行取締役（現職） 2021年4月 金城学院大学名誉教授（現職） 2021年4月 宗方比佐子キャリア心理学ラボ代表（現職）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	絹川 幸恵	1964年11月26日生	1988年4月 株式会社富士銀行入行 2004年8月 みずほ証券株式会社市場営業第4部長 2008年6月 同 人事部ダイバーシティ推進室長 2010年4月 同 ウェルスマネジメント部長 2013年4月 同 成城支店長 2015年4月 同 名古屋駅前支店長 2017年4月 同 執行役員名古屋支店長 2019年4月 同 執行役員リテール・事業法人部門営業担当 2021年4月 みずほビジネスパートナー株式会社代表取締役社長（現職） 2023年6月 当行取締役（現職）	(注) 4	—
取締役 監査等委員 (常勤)	岡 智明	1961年9月27日生	1984年4月 当行入行 2008年6月 融資部次長 2010年6月 千音寺支店長 2012年10月 桜山支店長 2015年6月 事務システム部副部長 2018年9月 内部監査部長 2021年9月 監査等委員会事務局事務局長 2022年6月 取締役監査等委員（現職）	(注) 5	6
取締役 監査等委員	長谷川信義	1942年4月29日生	1965年4月 愛知県庁入庁 1998年4月 同 国際博推進局長 1999年4月 同 労働部長 2000年4月 同 環境部長 2001年4月 同 公営企業管理者企業庁長 2002年4月 愛知県副知事 2006年6月 愛知県信用保証協会理事長 2008年1月 名城大学非常勤理事 2010年7月 愛知環状鉄道株式会社取締役社長 2012年10月 公益財団法人愛知大学教育研究支援財団非常勤理事（現職） 2016年6月 当行監査役 2020年6月 当行取締役（監査等委員）（現職）	(注) 5	—
取締役 監査等委員	近藤 堯夫	1945年12月7日生	1969年4月 最高裁判所司法研修所入所 1971年3月 同 卒業 1971年4月 弁護士登録、本山亨法律事務所入所 1976年5月 近藤堯夫法律事務所 開所（現職） 2016年6月 当行監査役 2018年4月 学校法人桜花学園理事（現職） 2020年6月 当行取締役（監査等委員）（現職）	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	阪口 正敏	1951年1月10日生	1975年4月 中部電力株式会社入社 2005年7月 同 執行役員発電本部原子力部長 2006年6月 同 取締役執行役員発電本部原子力部長 2007年7月 同 常務執行役員発電本部原子力部長 2009年6月 同 取締役専務執行役員発電本部長 2010年6月 同 代表取締役副社長執行役員発電本部長 2017年6月 同 常勤顧問 2019年4月 同 特任アドバイザー 2019年6月 当行監査役 2020年6月 当行取締役（監査等委員） （現職） 2021年7月 中部電力株式会社特別嘱託（現職） 2022年7月 原子力発電環境整備機構副理事長（現職）	(注) 5	—
			計		335

- (注) 1. 取締役 宗方比佐子、絹川幸恵、長谷川信義、近藤堯夫及び阪口正敏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当行の監査等委員会の体制は次のとおりであります
 委員長 岡智明、委員 長谷川信義、委員 近藤堯夫、委員 阪口正敏
3. 当行では、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、2001年6月より執行役員制度を導入しております。
 執行役員は7名であり、金森保憲、伊藤宏嘉、木村学、山本直文、飯田篤、鈴木克典、石田真一が選任されております。
4. 2023年6月23日開催の第105期定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2022年6月24日開催の第104期定時株主総会の終結の時から2年間
6. 所有株式数は、2023年3月31日時点の所有株式数であります。

② 社外役員の状況

当行の社外取締役は有価証券報告書提出日現在5名であり、監査等委員でない取締役2名、監査等委員である取締役3名を選任しております。当行の社外取締役は主要取引先・大株主企業の出身者等でもないことから独立性が高く、経営全般に関する客観的、且つ公正な監査意見を述べることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると考えております。

なお、社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準及び方針を定めており、当行が独自に定める要件を満たした社外取締役が多様かつ豊富な経験や幅広い見識・専門的知見に基づき役割・責務を果たしており、当行としても選任方針及び選任状況は適切と認識しております。

監査等委員でない社外取締役宗方比佐子氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、社会心理学、産業・組織心理学を専門分野として女性のキャリア発達、女性管理職・女性リーダー、職場のメンタルヘルス等を幅広く研究され、大学教授に加えて学校法人の理事や特命副学長等の重職を歴任されるなど豊富な経験と幅広い知見を有しております。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員でない社外取締役絹川幸恵氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、金融業務の重職を歴任し、愛知県における金融マーケットも熟知され、現在は企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しております。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役長谷川信義氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、長年地方行政等に携わった豊富な経験と幅広い知見を有しております。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役近藤堯夫氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、法曹界における豊富な経験と幅広い知見を有しております。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

監査等委員である社外取締役阪口正敏氏は、過去に当行又は子会社の業務執行取締役等になったことがなく、当行その他の取締役とは人的関係はありません。同氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。なお、同氏は中部電力株式会社特別嘱託、原子力発電環境整備機構副理事長を兼職しております。中部電力株式会社と当行の間では、資金の貸付取引及び預金取引があります。当行は、同氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

③ 社外取締役（監査等委員を含む）が監督機能を発揮するための各部門との相互連携

（イ）業務執行部門との連携状況

社外取締役（監査等委員を含む）は、取締役会による業務執行の監督機能を補強する目的で、取締役会の議案について業務執行部門から事前に内容の説明を受けるほか、代表取締役と年4回、本部の各業務執行部門と年6回の意見交換を行うなどの連携をしております。

（ロ）会計監査人との連携状況

会計監査人とは、監査等委員会及び内部監査部門が四半期毎に会合（三様監査）を行い、情報を共有するなどの緊密な連携を図る体制としております。

（ハ）内部監査部門との連携状況

社外取締役（監査等委員を含む）は6ヶ月に1回、内部監査部との連絡会を開催し、監査実施状況や監査計画についての情報を共有化するなどの連携をしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

(イ) 監査等委員会の組織、人員及び手続

当行は2020年6月26日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在4名の監査等委員である取締役（うち3名は独立社外取締役）から構成され、原則として毎月1回以上開催されます。

また、実効性の高い監査を実施するため常勤監査等委員を1名選定しており、サポート体制として監査等委員会事務局を設置し、専任スタッフ1名を配置しております。

(ロ) 監査の状況

2022年度は監査等委員会を14回開催し、杉田常勤監査等委員が4回、岡常勤監査等委員が10回、長谷川監査等委員が14回、近藤監査等委員が14回、阪口監査等委員が12回出席し、監査等委員会規則、監査等委員会監査等基準、監査方針の立案及び監査計画の策定等のほか、会計監査人及び内部監査部等関係部署との意見交換等を実施し、常勤監査等委員は毎月の監査状況等を報告しました。監査等委員会の平均開催時間は約50分でした。

常勤監査等委員は、取締役会に加え、常務会、部長会、コンプライアンス委員会、ALM委員会、オペレーション・リスク管理委員会、サステナビリティ委員会などの主要な会議に出席するほか、主要な議の閲覧、内部監査部の監査講習会への立ち会い等の日常監査を実施いたしました。

非常勤の監査等委員の主な活動状況は、取締役会、監査等委員会への出席のほか、次の通りです。

全ての監査等委員と代表取締役との意見交換	4回
全ての監査等委員と社外取締役と内部監査部との意見交換	2回
全ての監査等委員と会計監査人との意見交換	5回

② 内部監査の状況

当行の内部監査は、内部監査部が内部監査実施計画を策定し、内部監査方針・重点項目等の内部監査計画の基本事項については、取締役会の承認を得て内部監査を実施しております。

2022年度は23名の担当者で、営業店監査を延べ96店舗で実施、本部連結子会社等業務監査（業務所管部、連結子会社、業務委託先等に対して行う監査）、テーマ別監査（リスク統制・機能別監査）を実施いたしました。また、財務報告に係る内部統制についての評価を連結子会社も含め実施いたしました。

内部監査部は、被監査部門に対して監査を通じて提言・助言を行い、改善すべき事項がある場合は、監査終了後のフォローアップを実施しております。内部監査の結果・フォローアップの状況については、毎月実施される内部監査報告会（役員、担当部長、監査等委員が出席）、取締役会に報告されております。

また、監査等委員会との連携を図るために、常勤監査等委員が営業店監査講習会及び本部連結子会社等業務監査講習会に参加し意見交換を行い、毎月実施する内部監査部との監査等委員会連絡会でも内部監査についての意見交換を行っております。

内部監査部と監査等委員会及び会計監査人との連携を図るために、四半期毎に会合（三様監査）を行って情報の共有を図っております。また内部監査部と社外取締役（監査等委員を含む）についても連絡会を6ヶ月に1回開催し、監査実施状況や監査計画についての情報共有を図っております。

③ 会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ロ) 継続監査期間

16年間

(ハ) 業務を執行した公認会計士

中村 哲也

膳亀 聡

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

会計士試験合格者等 13名

その他 17名

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当行の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績及び監査の品質等により総合的に判断いたします。また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として当行は、会社法第340条に定める監査等委員全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(ヘ) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	0	61	0
連結子会社	6	—	6	—
計	66	0	67	0

当行における非監査業務の内容は、前連結会計年度は、「CRS・FATCAへの対応支援業務」であり、当連結会計年度も、「CRS・FATCAへの対応支援業務」であります。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループのメンバーファーム）に対する報酬（（イ）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	6	7	7	—
連結子会社	—	—	—	—
計	6	7	7	—

(注) 当行が監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループのメンバーファーム）に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

（前連結会計年度）

新会計基準アドバイザー業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(ニ) 監査報酬の決定方針

有限責任あずさ監査法人への監査報酬の決定方針は、同法人より年間監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について当行の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について同法人と協議の上決定することとしています。

(ホ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、取締役、行内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて検討した結

果、会計監査人が所要の監査体制・監査時間を確保し、適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準であると認められることから、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、報酬等の決定プロセスの透明性を確保するために、過半が社外取締役にて構成される指名報酬委員会を設置し、個別の報酬内容等について決議しております。報酬額については、業績や経済・社会情勢等を踏まえた上での適正性を重視しつつ、株主総会において決定した範囲内で「役員報酬規程」に基づき指名報酬委員会で決定後、取締役会に報告しております。当事業年度にかかる報酬額の決定過程における指名報酬委員会の審議は、2022年5月24日に開催し、委員長、委員の全員が出席、出席率は100%となりました。

なお、監査等委員の報酬については、定時株主総会において決議された監査等委員報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

また、業績連動報酬の定めはありません。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容については、当行の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬として譲渡制限付株式報酬制度により一定の譲渡制限期間が設定された当行の普通株式を付与しております。各取締役への配分については、指名報酬委員会が決定した基準額に基づき、取締役会で取締役個人別の割当株数を決議しており、本制度における年間の報酬の上限は70百万円以内かつ4万株以内となります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別	
			固定報酬	左記のうち、 非金銭報酬等
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	12	158	158	17
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	2	16	16	—
社外役員	5	25	25	—

(注) 1. 上記の員数、報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員を除く。）（社外取締役を除く。）5名及び取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）1名を含んでおります。

2. 重要な使用人兼務取締役の使用人給与額は58百万円、員数は7名であり、上記一覧表の「報酬等の総額」には含まれておりません。

3. 取締役（監査等委員を除く。）（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等17百万円は、譲渡制限付株式報酬額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容（基本方針）

政策投資上場株式については、収益性及当行のサービス向上への寄与、地域経済の成長・活性化と当行の中長期的な企業価値向上の観点から、保有の妥当性を判断しております。

なお、原則として縮減していくことを基本方針とし、保有の妥当性が認められる場合であっても、状況の変化や財務戦略などを勘案し、投資先との十分な対話を経たうえで売却を検討いたします。（2022年度の取得原価ベースでの売却額：約11億円）

（検証方法）

2023年3月末を基準に、個別別に配当金及び取引から生じる収益から信用コストを控除したリターンと個別銘柄の価格変動リスクに基づくリスク資本にて算出した収益性と、資本コストとを比較し取締役会にて確認しております。以下により算出される基準を基に、保有の妥当性を検証しております。

なお、収益性が認められない個別銘柄は1割程度に留まり、全体の収益性があることを確認いたしました。収益性を満たしていない個別銘柄については採算改善を目指しますが、一定期間内に改善されない場合には、十分な対話を経たうえで売却を検討いたします。

（算出式）

$$\frac{\text{配当金} + \text{貸付金利息} + \text{役務収益} - \text{信用コスト}}{\text{V a R}} \geq \text{資本コスト}$$

（取締役会への直近報告：2023年5月）

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	97	113,029
非上場株式	122	6,021

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	1	139	連携強化に資するため
非上場株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
上場株式	20	6,347
非上場株式	3	154

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	34,689,555	34,689,555	世界を代表する自動車メーカーであり、愛知県の中核企業として産業・雇用創出に貢献しており、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	65,216	77,097		
東海旅客鉄道株式会社	300,000	300,000	東海道新幹線をはじめとする鉄道インフラ事業のほか、多数の事業を抱える愛知県の中核企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	4,743	4,789		
中部電力株式会社	2,500,096	2,500,096	地域経済との関連性が深く、生活インフラを支える愛知県の中核企業であり、ポイントサービス提携や共催セミナー開催など総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	3,497	3,157		
株式会社F U J I	1,554,586	1,554,586	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	3,472	3,455		
ホンザキ株式会社 (注2)	600,000	600,000	愛知県に本社やグループ会社を構える業務用厨房機器メーカーであり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	2,931	5,046		
東邦瓦斯株式会社	1,179,056	1,179,056	地域経済との関連性が深く、生活インフラを支える愛知県の中核企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	2,904	3,212		
株式会社サンゲツ	1,151,256	1,242,056	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	2,571	1,899		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
名港海運株式会社	1,457,172	1,457,172	名古屋港拠点の港湾運送業として愛知県の有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	1,725	1,675		
アイカ工業株式会社	530,513	618,913	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	1,610	1,849		
日東工業株式会社	586,412	586,412	愛知県に本社やグループ会社、工場を構え、高圧受電設備や分電盤など多事業をグローバルに展開する有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	1,549	924		
株式会社十六フィナンシャルグループ	534,539	534,539	現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスやセミナー・企業説明会の共催など総合的な取引を通じて、同社との協力関係の維持・向上が地域経済の成長・活性化と当行の企業価値向上に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	1,509	1,160		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	277,676	396,676	セミナーの共催など総合的な取引を通じて、先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる同社との協力関係の維持・向上が、地域経済の成長・活性化と当行の企業価値向上に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	1,140	1,577		
日本碍子株式会社	639,891	639,891	愛知県に本社や工場を構えるガイシ・セラミックスメーカーであり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	1,121	1,121		
豊田通商株式会社	192,683	385,283	愛知県に本社やグループ会社を構え、総合商社としてサプライチェーンを支える有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	無
	1,082	1,949		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オークマ株式会社	170,800	170,800	愛知県に本社やグループ会社、工場を 構え、高圧受電設備や分電盤など多事 業をグローバルに展開する有力企業で あり、総合的な取引を通じ、同社の発 展を支援することが地域経済の成長・ 活性化に寄与するため、継続して保有 しております。(注1)	有
	1,009	871		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	452,223	452,223	商談会の共催など総合的な取引を通じ て、先進的な知見や金融サービス等の 活用が期待できる同社との協力関係の 維持・向上が、地域経済の成長・活性 化と当行の企業価値向上に寄与するた め、継続して保有しております。(注 1)	有
	849	708		
住友不動産株式会社	275,000	275,000	当行の営業基盤である東京都に本社を 置く総合不動産業界の有力企業であ り、総合的な取引を通じ、同社の発展 を支援することが地域経済の成長・活 性化に寄与するため、継続して保有し ております。(注1)	有
	820	931		
名古屋鉄道株式会社	372,515	372,515	中部地盤の鉄道インフラを支える愛知 県の有力企業であり、総合的な取引を 通じ、同社の発展を支援することが地 域経済の成長・活性化に寄与するた め、継続して保有しております。(注 1)	有
	761	808		
株式会社TOKAI ホールディングス	823,075	823,075	当行の営業基盤である静岡県に本社を 置くエネルギー業界の有力企業であ り、総合的な取引を通じ、同社の発展 を支援することが地域経済の成長・活 性化に寄与するため、継続して保有し ております。(注1)	有
	718	709		
株式会社テクノ菱和	738,015	738,015	当行の営業基盤である東京都に本社を 置く空調設備業界の有力企業であり、 総合的な取引を通じ、同社の発展を支 援することが地域経済の成長・活性化 に寄与するため、継続して保有してお ります。(注1)	有
	642	627		
セイノーホールディ ングス株式会社	397,086	397,086	当行の営業基盤である岐阜県に本社を 置く運輸業界の有力企業であり、総合 的な取引を通じ、同社の発展を支援す ることが地域経済の成長・活性化に寄 与するため、継続して保有してしま す。(注1)	有
	579	442		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社木曽路	223,400	223,400	愛知県を代表する飲食業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。（注1）	有
	494	466		
中部鋼板株式会社	200,000	200,000	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。（注1）	有
	472	171		
岡谷鋼機株式会社	44,800	44,800	愛知県に本社を置く江戸初期創業の鉄鋼・機械専門商社であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。（注1）	有
	464	436		
上新電機株式会社	230,000	230,000	当行の営業基盤である大阪府に本社を置く家電量販業界の有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。（注1）	有
	449	442		
フタバ産業株式会社	1,035,703	1,035,703	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。（注1）	有
	441	376		
中部日本放送株式会社	825,000	825,000	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。（注1）	有
	440	454		
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	87,200	87,200	愛知県に本社を置き、工業用研削砥石をはじめとし多事業を展開する有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。（注1）	有
	400	388		
東建コーポレーション株式会社	48,000	48,000	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。（注1）	有
	381	434		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社スペース	400,488	400,488	当行の営業基盤である東京都に本社を置き、愛知県地盤で全国展開するディスプレイ設計施工の有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	368	385		
日産化学株式会社	60,000	60,000	当行の営業基盤である東京都に本社を置く化学メーカーの有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	無
	359	433		
東亜合成株式会社	290,114	290,114	当行の営業基盤である東京都に本社を置く化学メーカーの有力企業で、愛知県にも工場を構えており、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	357	313		
野村ホールディングス株式会社	700,000	700,000	先進的な知見や金融サービス等の活用が期待できる同社との協力関係の維持・向上が、地域経済の成長・活性化と当行の企業価値向上に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	356	360		
ワシントンホテル株式会社	398,800	503,000	愛知県を代表するホテル業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	無
	353	327		
佐藤食品工業株式会社	206,500	271,500	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	349	398		
株式会社大垣共立銀行	194,900	194,900	同社との協力関係の維持・向上が地域経済の成長・活性化と当行の企業価値向上に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	348	371		
伊勢湾海運株式会社	460,261	460,261	名古屋港拠点の港湾運送業として愛知県の有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	330	315		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京窯業株式会社	1,000,000	1,000,000	当行の営業基盤である東京都に本社、 岐阜県に本部を置く鉄鋼メーカー向け 耐火物製品製造の有力企業であり、総 合的な取引を通じ、同社の発展を支援 することが地域経済の成長・活性化に 寄与するため、継続して保有しており ます。(注1)	有
	330	294		
株式会社ヤマナカ	459,294	459,294	愛知県を代表する食料品を中心とした 総合小売業であり、総合的な取引を通 じ、同社の発展を支援することが地域 経済の成長・活性化に寄与するため、 継続して保有しております。(注1)	有
	316	323		
知多鋼業株式会社	418,398	418,398	愛知県の業界有力企業であり、総合的 な取引を通じ、同社の発展を支援する ことが地域経済の成長・活性化に寄与 するため、継続して保有しております。 (注1)	有
	294	280		
株式会社MARUWA	15,800	23,700	愛知県の業界有力企業であり、総合的 な取引を通じ、同社の発展を支援する ことが地域経済の成長・活性化に寄与 するため、継続して保有しております。 (注1)	有
	290	387		
大同特殊鋼株式会社	50,359	50,359	本社や工場を愛知県に構える特殊鋼メ ーカとして愛知県の有力企業であ り、総合的な取引を通じ、同社の発展 を支援することが地域経済の成長・活 性化に寄与するため、継続して保有し ております。(注1)	無
	261	185		
株式会社京葉銀行	417,500	417,500	同社との協力関係の維持・向上が地域 経済の成長・活性化と当行の企業価値 向上に寄与するため、継続して保有し ております。(注1)	有
	236	206		
株式会社サーラコー ポレーション	307,825	307,825	当行の営業基盤である愛知県・静岡 県を地盤とするエネルギー事業や住宅 販売・建設工事等幅広く展開する有力 企業であり、総合的な取引を通じ、同 社の発展を支援することが地域経済の 成長・活性化に寄与するため、継続し て保有しております。(注1)	有
	231	196		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ASTI株式会社	79,200	79,200	当行の営業基盤である静岡県に本社を置き、車載用電装品や産業用制御システムを手掛ける有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	228	142		
アイホン株式会社	99,480	99,480	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	203	203		
菊水化学工業株式会社	520,800	520,800	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	197	189		
美濃窯業株式会社	360,000	360,000	当行の営業基盤である岐阜県に本社を置くセメント向け耐火物の有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	186	143		
中央可鍛工業株式会社	434,000	434,000	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	177	178		
ナトコ株式会社	109,400	109,400	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	175	152		
株式会社オータケ	107,600	107,600	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	174	166		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	105,560	105,560	同社との協力関係の維持・向上が地域経済の成長・活性化と当行の企業価値向上に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	166	155		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社あいちフィ ナンシャルグループ (注3)	73,260	*	現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・入金のサービスなど総合的な取引を通じて、同社との協力関係の維持・向上が地域経済の成長・活性化と当行の企業価値向上に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	157	*		
中部水産株式会社	63,110	63,110	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	153	149		
セントラルフォレスト グループ株式会社	80,000	80,000	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	146	150		
株式会社しずおかフ ィナンシャルグルー プ	144,800	—	包括業務提携「静岡・名古屋アライアンス」を通じて、同社との協力関係の維持・向上が地域経済の成長・活性化と当行の企業価値向上に寄与するため、新たに保有を開始しました。(注1)	有
	137	—		
愛知時計電機株式会 社	90,000	90,000	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	134	139		
第一実業株式会社	24,000	*	当行の営業基盤である東京都に本社を置く、総合機械商社としてサプライチェーンを支える有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	無
	133	*		
株式会社栃木銀行	479,000	*	同社との協力関係の維持・向上が地域経済の成長・活性化と当行の企業価値向上に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	131	*		
株式会社ナ・デック ス	120,000	*	愛知県の業界有力企業であり、総合的な取引を通じ、同社の発展を支援することが地域経済の成長・活性化に寄与するため、継続して保有しております。(注1)	有
	123	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	—	1,007,448	—	有
	—	406		
株式会社テクノアシエ	—	203,600	—	有
	—	237		
サッポロホールディングス株式会社	—	90,011	—	有
	—	207		
イハラサイエンス株式会社	—	100,000	—	有
	—	199		
ナガイレーベン株式会社	—	81,000	—	無
	—	161		

- (注) 1. 定量的な保有効果は銘柄ごとの諸条件及び個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。
2. ホシザキ株式会社は2022年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しました。
3. 株式会社愛知銀行は、2022年10月3日付で株式会社あいちフィナンシャルグループに株式移転しております。
4. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
5. 当行の株式の保有の有無について、銘柄先が持株会社等の場合同子会社の持分を含め保有の有無を判断しております。

(みなし保有株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当行の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	5,000,000	5,000,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指図する権限のあるもの。(注2)	有
	9,400	11,112		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 定量的な保有効果は銘柄ごとの諸条件及び個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
上場株式	—	—	48	2,895
非上場株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
上場株式	53	190	—
非上場株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	851,450	451,935
有価証券	※1, ※2, ※4, ※11 824,618	※1, ※2, ※4, ※11 876,724
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5 3,338,572	※2, ※3, ※4, ※5 3,626,289
外国為替	※2, ※3 6,200	※2, ※3 5,700
リース債権及びリース投資資産	36,721	36,646
その他資産	※2, ※4 54,344	※2, ※4 51,056
有形固定資産	※7, ※8 36,839	※7, ※8 36,976
建物	8,806	8,855
土地	※6 24,116	※6 24,616
建設仮勘定	704	203
その他の有形固定資産	3,212	3,301
無形固定資産	2,692	2,229
ソフトウェア	2,504	1,952
ソフトウェア仮勘定	122	211
その他の無形固定資産	65	65
退職給付に係る資産	15,894	14,098
繰延税金資産	765	739
支払承諾見返	※2 8,381	※2 9,949
貸倒引当金	△13,641	△14,099
資産の部合計	5,162,840	5,098,245
負債の部		
預金	※4 4,027,417	※4 4,281,718
譲渡性預金	61,999	71,850
コールマネー及び売渡手形	3,763	6,033
債券貸借取引受入担保金	※4 29,931	※4 76,200
借入金	※4 669,654	※4, ※9 321,067
外国為替	37	304
社債	※10 30,000	※10 20,000
信託勘定借	※12 1,140	※12 1,601
その他負債	45,371	43,457
賞与引当金	1,132	1,135
役員賞与引当金	44	38
退職給付に係る負債	2,311	2,899
役員退職慰労引当金	30	25
睡眠預金払戻損失引当金	183	88
偶発損失引当金	1,054	1,249
利息返還損失引当金	30	27
繰延税金負債	19,884	12,500
再評価に係る繰延税金負債	※6 2,774	※6 2,766
支払承諾	8,381	9,949
負債の部合計	4,905,143	4,852,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	21,241	21,241
利益剰余金	154,097	159,190
自己株式	△351	△232
株主資本合計	200,078	205,290
その他有価証券評価差額金	49,756	34,923
土地再評価差額金	※6 3,887	※6 3,867
退職給付に係る調整累計額	3,844	1,247
その他の包括利益累計額合計	57,488	40,038
新株予約権	130	—
純資産の部合計	257,697	245,329
負債及び純資産の部合計	5,162,840	5,098,245

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	77,762	79,765
資金運用収益	33,111	36,474
貸出金利息	26,010	26,967
有価証券利息配当金	5,792	8,258
コールローン利息及び買入手形利息	22	153
預け金利息	1,247	778
その他の受入利息	39	317
信託報酬	51	58
役務取引等収益	12,385	12,903
その他業務収益	24,923	24,200
その他経常収益	7,290	6,128
償却債権取立益	5	10
その他の経常収益	※1 7,285	※1 6,118
経常費用	62,041	68,270
資金調達費用	1,020	5,993
預金利息	392	921
譲渡性預金利息	32	32
コールマネー利息及び売渡手形利息	71	367
債券貸借取引支払利息	28	1,951
借入金利息	91	170
社債利息	189	110
その他の支払利息	215	2,439
役務取引等費用	3,033	2,914
その他業務費用	22,298	25,401
営業経費	※2 32,235	※2 30,918
その他経常費用	3,453	3,043
貸倒引当金繰入額	2,263	1,386
その他の経常費用	※3 1,189	※3 1,656
経常利益	15,721	11,495
特別利益	379	9
固定資産処分益	2	9
段階取得に係る差益	14	—
負ののれん発生益	362	—
特別損失	40	22
固定資産処分損	40	22
税金等調整前当期純利益	16,059	11,482
法人税、住民税及び事業税	4,278	2,728
法人税等調整額	102	376
法人税等合計	4,381	3,104
当期純利益	11,678	8,377
非支配株主に帰属する当期純利益	34	—
親会社株主に帰属する当期純利益	11,643	8,377

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	11,678	8,377
その他の包括利益	※ △3,731	※ △17,449
その他有価証券評価差額金	△5,488	△14,832
土地再評価差額金	—	△19
退職給付に係る調整額	1,756	△2,597
包括利益	7,946	△9,071
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,913	△9,071
非支配株主に係る包括利益	33	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	21,231	145,517	△560	191,280
会計方針の変更による累積的影響額			△108		△108
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,090	21,231	145,409	△560	191,172
当期変動額					
剰余金の配当			△1,358		△1,358
親会社株主に帰属する当期純利益			11,643		11,643
自己株式の取得				△1,424	△1,424
自己株式の処分		△11		47	36
自己株式の消却		△1,585		1,585	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10			10
土地再評価差額金の取崩					
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		1,596	△1,596		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	10	8,687	208	8,906
当期末残高	25,090	21,241	154,097	△351	200,078

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	55,243	3,887	2,087	61,218	139	620	253,259
会計方針の変更による累積的影響額						△6	△114
会計方針の変更を反映した当期首残高	55,243	3,887	2,087	61,218	139	613	253,144
当期変動額							
剰余金の配当							△1,358
親会社株主に帰属する当期純利益							11,643
自己株式の取得							△1,424
自己株式の処分							36
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							10
土地再評価差額金の取崩							
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,487	—	1,756	△3,730	△9	△613	△4,353
当期変動額合計	△5,487	—	1,756	△3,730	△9	△613	4,552
当期末残高	49,756	3,887	3,844	57,488	130	—	257,697

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	21,241	154,097	△351	200,078
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,090	21,241	154,097	△351	200,078
当期変動額					
剰余金の配当			△2,438		△2,438
親会社株主に帰属する当期純利益			8,377		8,377
自己株式の取得				△910	△910
自己株式の処分		5		157	162
自己株式の消却		△872		872	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
土地再評価差額金の取崩			19		19
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		866	△866		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,092	118	5,211
当期末残高	25,090	21,241	159,190	△232	205,290

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	49,756	3,887	3,844	57,488	130	—	257,697
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	49,756	3,887	3,844	57,488	130	—	257,697
当期変動額							
剰余金の配当							△2,438
親会社株主に帰属する当期純利益							8,377
自己株式の取得							△910
自己株式の処分							162
自己株式の消却							—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							
土地再評価差額金の取崩							19
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,832	△19	△2,597	△17,449	△130	—	△17,579
当期変動額合計	△14,832	△19	△2,597	△17,449	△130	—	△12,367
当期末残高	34,923	3,867	1,247	40,038	—	—	245,329

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,059	11,482
減価償却費	2,563	2,515
負ののれん発生益	△362	—
株式報酬費用	26	25
段階取得に係る差損益 (△は益)	△14	—
貸倒引当金の増減 (△)	827	458
賞与引当金の増減額 (△は減少)	53	3
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	5	△5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,070	1,796
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,079	588
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△120	△94
偶発損失引当金の増減 (△)	△14	194
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△5	△3
資金運用収益	△33,111	△36,474
資金調達費用	1,020	5,993
有価証券関係損益 (△)	△5,146	79
為替差損益 (△は益)	△11,474	△10,340
固定資産処分損益 (△は益)	38	12
貸出金の純増 (△) 減	△173,588	△287,716
預金の純増減 (△)	86,762	254,301
譲渡性預金の純増減 (△)	1,801	9,851
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	142,636	△368,587
預け金 (預入期間三ヶ月超) の純増 (△) 減	375	1,344
コールローン等の純増 (△) 減	589	—
コールマネー等の純増減 (△)	△2,614	2,269
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	24,185	46,269
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,134	500
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△38	267
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	1,440	74
信託勘定借の純増減 (△)	1,140	461
資金運用による収入	32,849	36,009
資金調達による支出	△1,042	△5,574
その他	29,841	△1,338
小計	112,666	△335,641
法人税等の支払額	△4,827	△4,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	107,838	△339,738

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△470,130	△327,045
有価証券の売却による収入	311,640	152,646
有価証券の償還による収入	84,206	111,111
有形固定資産の取得による支出	△1,247	△1,586
無形固定資産の取得による支出	△219	△296
有形固定資産の売却による収入	2	80
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	366	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,382	△65,091
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	△10,000
劣後特約付借入れによる収入	—	20,000
配当金の支払額	△1,358	△2,430
非支配株主への配当金の支払額	△46	—
自己株式の取得による支出	△1,424	△909
自己株式の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△592	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,422	6,660
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	19,038	△398,171
現金及び現金同等物の期首残高	825,733	844,771
現金及び現金同等物の期末残高	※ 844,771	※ 446,600

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合
めいぎん経営承継投資事業有限責任組合
めいぎんベンチャー1号投資事業有限責任組合
めいぎん事業再生1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社放電エンジニアリング
TYホールディングス株式会社
株式会社トーヨー
FAパートナー株式会社
株式会社ヤマグチ
AI HOLDINGS株式会社
株式会社愛豊精機製作所
NSホールディングス株式会社
三河鑛産株式会社
小島機鋼株式会社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 一社

(2) 持分法適用の関連会社 一社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合
めいぎん経営承継投資事業有限責任組合
めいぎんベンチャー1号投資事業有限責任組合
めいぎん事業再生1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 一社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を計上しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	13,641百万円	14,099百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の5. 会計方針に関する事項「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

- ・新型コロナウイルス感染症、物価上昇の影響拡大により、債務者の業績や資金繰りの悪化等、個別の債務者に関連して発生することが予想される損失については、入手可能な直近の情報に基づき、債務者区分に反映させております。

- ・債務者の決算情報に基づく定量的な情報に加え、債務者の将来の業績見通しに基づいて作成された経営改善計画、現時点及び将来の債務者が属する業種の成長性、業界内における債務者の地位等、債務者の決算情報に表れない定性的な要素を債務者区分に反映させております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りの算出に用いた主な仮定には、以下の不確実性があります。

- ・新型コロナウイルス感染症、物価上昇の影響拡大により、当初仮定した債務者の業績や資金繰り等がさらに悪化した場合、債務者区分が下方遷移する可能性があります。

- ・債務者の属する業種の成長性が想定よりも停滞している等、当初想定した定性的な要素の仮定が現実と乖離した場合、債務者区分が下方遷移する可能性があります。

これらの不確実性により、貸倒引当金の計上額が多額になる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株式	一百万円	一百万円
出資金	1,066百万円	1,561百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,001百万円	6,925百万円
危険債権額	60,314百万円	69,354百万円
要管理債権額	10,049百万円	12,514百万円
三月以上延滞債権額	181百万円	333百万円
貸出条件緩和債権額	9,867百万円	12,181百万円
小計額	75,364百万円	88,794百万円
正常債権額	3,311,934百万円	3,592,580百万円
合計額	3,387,299百万円	3,681,374百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	19,576百万円	20,900百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	231,601百万円	174,859百万円
貸出金	691,523百万円	427,068百万円
その他資産	20百万円	20百万円
計	923,145百万円	601,948百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,347百万円	21,845百万円
債券貸借取引受入担保金	29,931百万円	76,200百万円
借入金	642,692百万円	277,569百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有価証券	201,957百万円	97,473百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金並びに保証金及び内国為替決済等の取引の担保として、中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
金融商品等差入担保金	1,820百万円	110百万円
保証金	693百万円	648百万円
中央清算機関差入証拠金	30,000百万円	30,000百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	761,518百万円	742,178百万円
うち原契約期間が1年以内のもの （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	737,538百万円	718,948百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	4,039百万円	4,072百万円

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
減価償却累計額	32,906百万円	33,408百万円

※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	2,991百万円 (- 百万円)	2,991百万円 (- 百万円)

※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
劣後特約付借入金	-百万円	20,000百万円

※10. 社債には、実質破綻時免除特約付劣後社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
実質破綻時免除特約付劣後社債	30,000百万円	20,000百万円

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	38,915百万円	43,497百万円

※12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
金銭信託	1,140百万円	1,601百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却益	6,990百万円	5,833百万円
偶発損失引当金戻入益	14百万円	一百万円

※2. 営業経費には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当 (賞与等を含む)	15,259百万円	15,157百万円
退職給付費用	569百万円	△256百万円

※3. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
株式等売却損	163百万円	186百万円
株式等償却	23百万円	13百万円
貸出金償却	2百万円	11百万円
偶発損失引当金繰入額	一百万円	194百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△2,512	△22,027
組替調整額	△5,011	596
税効果調整前	△7,524	△21,430
税効果額	2,035	6,597
その他有価証券評価差額金	△5,488	△14,832
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	13	153
組替調整額	△13	△153
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
繰延ヘッジ損益	—	—
土地再評価差額金		
当期発生額	—	△19
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△19
税効果額	—	—
土地再評価差額金	—	△19
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,643	△2,818
組替調整額	△111	△923
税効果調整前	2,531	△3,742
税効果額	△774	1,145
退職給付に係る調整額	1,756	△2,597
その他の包括利益合計	△3,731	△17,449

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,255	—	600	17,655	(注) 1
合計	18,255	—	600	17,655	
自己株式					
普通株式	143	601	612	133	(注) 2
合計	143	601	612	133	

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少600千株は、自己株式消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる1千株の増加、及び自己株式取得による600千株の増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式報酬型ストック・オプションの使用による12千株の減少、及び自己株式消却による600千株の減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—————			130		
合計			—————			130		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	633	35.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	724	40.00	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,401	その他 利益剰余金	80.00	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,655	—	300	17,355	(注) 1
合計	17,655	—	300	17,355	
自己株式					
普通株式	133	300	354	79	(注) 2
合計	133	300	354	79	

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の減少300千株は、自己株式消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる0千株の増加、及び自己株式取得による300千株の増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡請求に基づく売渡しによる0千株の減少、株式報酬型ストック・オプションの行使による13千株の減少、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による40千株の減少、及び自己株式消却による300千株の減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,401	80.00	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	1,036	60.00	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,036	その他 利益剰余金	60.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預け金勘定	851,450百万円	451,935百万円
預入期間が3か月を超える預け金勘定	△6,679百万円	△5,335百万円
現金及び現金同等物	844,771百万円	446,600百万円

(リース取引関係)

借主側

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	285	286
1年超	171	174
合計	456	460

貸主側

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	33,181	32,879
見積残存価額部分	5,494	5,509
受取利息相当額	△2,998	△3,021
リース投資資産	35,676	35,367

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	273	262	241	192	66	77
リース投資資産	10,794	8,653	6,342	4,088	2,006	1,295

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	354	331	282	154	118	124
リース投資資産	10,867	8,504	6,097	3,905	2,083	1,421

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	164	220
1年超	242	357
合計	407	577

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務を行っております。

主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金及び有価証券であります。

貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、外貨建有価証券については、外貨預金及び市場調達による外貨調達に見合った額で外貨建の債券を購入しており、為替リスクを回避しております。

一方、金融負債は、主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、金利スワップ取引、先物為替予約取引等があります。当行グループは、ALMの一環として、預金・貸出金に関わる金利の変動リスクを回避するため、また、お客さまの為替変動リスク回避のニーズに対応するためのヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用しております。ヘッジ会計による具体的な会計処理に関しては、当該ヘッジ取引が、相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するものについての区別、事前テスト及び事後テストについて明確に定めた上で実施しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、与信業務運営に関する基本的な考え方等を定めた「クレジットポリシー」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては金融投資部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(イ) 金利リスクの管理

当行グループは、金利の変動リスクについて総合的に把握・管理し、適切なALMを遂行する目的で、ALM委員会を設置しております。ALM委員会規約では、リスク管理方法や手続き等を定めるとともに、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には内部統制部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析などによりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び取締役会に報告しております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、対顧客取引における為替変動リスクを回避するため先物為替予約取引を行っております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、常務会での有価証券運用計画に基づき、取締役会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、金融投資部では、外部からの投資商品の購入も行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、経営企画部が主管している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、常務会において定期的に報告されております。

(ニ) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行及び事務管理、ヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立させております。

(ホ) 市場リスクに係る定量的情報

(イ) トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、「商品有価証券」のうちの売買目的有価証券として保有している金利関連に関するV a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

2023年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は一百万円（前連結会計年度末は一百万円）です。

(イイ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券・株式・投資信託、「銀行業における預金」であります。これらの金融資産及び金融負債についてのV a Rの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

当行のバンキング業務の市場リスク量（損失額の推計値 V a R）は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2022年3月31日	2023年3月31日
純投資有価証券(*1)	15,756	30,362
政策株式	20,070	18,074
預貸金等(*2)	13,564	25,965

(*1) 純投資有価証券：円貨債・外貨債・純投資株式・投資信託

(*2) 預貸金等：預金・譲渡性預金・貸出金・コールローン・預け金・社債・債券貸借取引受入担保金・借入金・コールマネー

(iii) 市場リスクに係る定量的情報に関する事項についての補足説明

当行グループでは、計測システムが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行し、使用する計測モデルの有効性を検証しております。

なお、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、安定した資金繰りを最優先に考え、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン、コールマネー、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	805,411	805,411	—
(2) 貸出金	3,338,572		
貸倒引当金（*1）	△13,094		
	3,325,477	3,340,838	15,360
資産計	4,130,889	4,146,250	15,360
(1) 預金	4,027,417	4,027,443	26
(2) 譲渡性預金	61,999	62,008	9
(3) 借入金	669,654	669,638	△16
(4) 社債	30,000	29,877	△122
負債計	4,789,071	4,788,968	△102
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,902)	(3,902)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(3,902)	(3,902)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	20,000	19,763	△237
その他有価証券（*1）	830,042	830,042	—
(2) 貸出金	3,626,289		
貸倒引当金（*2）	△13,422		
	3,612,866	3,613,745	879
資産計	4,462,908	4,463,551	642
(1) 預金	4,281,718	4,281,747	28
(2) 譲渡性預金	71,850	71,860	10
(3) 借入金	321,067	321,059	△8
(4) 社債	20,000	19,894	△106
負債計	4,694,636	4,694,561	△75
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(706)	(706)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(706)	(706)	—

（*1） その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（*2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
① 非上場株式(*1) (*2)	2,200	2,061
② 組合出資金(*3) (*4)	17,005	24,621

（*1） 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2） 前連結会計年度において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3） 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*4） 前連結会計年度において、組合出資金について4百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、組合出資金について9百万円減損処理を行っております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	816,213	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券	77,247	132,443	142,553	80,446	144,636	70,992
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(*1)	77,247	132,443	142,553	80,446	144,636	70,992
うち国債	4,000	18,000	7,000	12,000	13,000	61,000
地方債	18,145	28,595	31,908	17,033	62,499	305
社債	49,724	73,248	51,496	22,651	49,078	4,822
その他(*2)	5,377	12,600	52,148	28,761	20,058	4,864
貸出金(*3)	591,131	567,927	433,529	322,921	340,957	1,017,002
合計	1,484,591	700,371	576,083	403,367	485,594	1,087,995

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) その他の項目は、サムライ債、ユーロ円債、外貨建債の償還予定額です。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない65,102百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	418,819	3,000	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券	59,796	139,427	120,386	77,447	119,346	170,596
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	20,000
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	20,000
その他有価証券のうち満期があるもの(*1)	59,796	139,427	120,386	77,447	119,346	150,596
うち国債	—	—	—	10,000	6,000	105,000
地方債	15,364	27,961	23,727	13,829	64,143	744
社債	40,332	74,471	44,349	27,713	35,197	5,094
その他(*2)	4,099	36,994	52,309	25,904	14,005	39,756
貸出金(*3)	612,090	598,155	471,221	375,657	337,573	1,155,581
合計	1,090,707	740,583	591,607	453,105	456,920	1,326,177

(*1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(*2) その他の項目は、サムライ債、ユーロ円債、外貨建債の償還予定額です。

(*3) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない76,008百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,856,314	129,403	31,122	488	10,087	—
譲渡性預金	61,999	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	3,763	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	29,931	—	—	—	—	—
借入金	644,088	21,173	4,288	105	—	—
社債	—	—	—	20,000	10,000	—
合計	4,596,096	150,577	35,411	20,593	20,087	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	4,141,971	107,152	21,998	9,687	908	—
譲渡性預金	71,850	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	6,033	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	76,200	—	—	—	—	—
借入金	78,280	20,279	202,508	—	20,000	—
社債	—	—	—	20,000	—	—
合計	4,374,335	127,431	224,506	29,687	20,908	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	115,961	157,808	—	273,770
社債	—	212,129	38,929	251,059
株式	130,297	—	—	130,297
その他	54,023	61,975	—	115,999
デリバティブ取引				
通貨関連	—	100	—	100
その他	—	—	30	30
資産計	300,282	432,015	38,960	771,258
デリバティブ取引				
通貨関連	—	4,003	—	4,003
その他	—	—	30	30
負債計	—	4,003	30	4,033

(※1) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号)附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は33,207百万円であります。

(※2) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に定める経過措置を適用した組合出資金については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該組合出資金の金額は1,067百万円であります。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	118,264	143,858	—	262,123
社債	—	182,013	43,452	225,466
株式	113,111	—	—	113,111
その他	86,732	128,166	—	214,898
デリバティブ取引				
通貨関連	—	93	—	93
その他	—	—	18	18
資産計	318,108	454,132	43,471	815,711
デリバティブ取引				
通貨関連	—	800	—	800
その他	—	—	18	18
負債計	—	800	18	819

（*1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取り扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は14,442百万円であります。

①第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（*1）					
4,903	—	99	9,439	—	—	14,442	—

（*1）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

②第24-9項の取扱いを適用した連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

（単位：百万円）

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約申込から解約約定までに数か月を要するもの	14,442

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2022年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	—	—	—
貸出金	—	—	3,340,838	3,340,838
資産計	—	—	3,340,838	3,340,838
預金	—	4,027,443	—	4,027,443
譲渡性預金	—	62,008	—	62,008
借入金	—	642,919	26,718	669,638
社債	—	29,877	—	29,877
負債計	—	4,762,249	26,718	4,788,968

当連結会計年度 (2023年 3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	—	19,763	—	19,763
貸出金	—	—	3,613,745	3,613,745
資産計	—	19,763	3,613,745	3,633,508
預金	—	4,281,747	—	4,281,747
譲渡性預金	—	71,860	—	71,860
借入金	—	297,752	23,306	321,059
社債	—	19,894	—	19,894
負債計	—	4,671,254	23,306	4,694,561

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債や上場株式がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債については、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。

その他の公表された相場価格のない一部の有価証券については、外部業者（ブローカー等）により入手した相場価格を時価としており、それらに使用されたインプットに基づきレベル2又はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、見積将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算出しているほか、貸出の種類によっては新規貸出を行った場合に想定される金利で割り引いて時価を算出する場合やオプション価格計算モデル等により算出した価額を考慮して時価とする場合もあり、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から個別貸倒引当金を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日の帳簿価額を時価とみなしております。また、定期性預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いて現在価値を算出していることからレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の将来キャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて算出しています。

なお、当該時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

当行の発行する社債は市場価格のあるものとしてレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法にて時価を算定しております。評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レートであります。また、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加 重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.00%—5.95%	0.15%

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲	インプットの加 重平均
有価証券				
その他有価証券				
私募債	現在価値技法	割引率	0.00%—15.20%	0.11%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度 (2022年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はそ 他の包括利益		購入、売 却、発行及 び決済の純 額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (*1)
		損益に 計上 (* 1)	その他 の包括 利益に 計上 (* 2)					
有価証券 その他有価 証券	39,499	△6	△240	△322	—	—	38,929	—
デリバティブ 取引 その他 (* 3)	—	—	—	—	—	—	—	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*1）
		損益に計上（*1）	その他の包括利益に計上（*2）					
有価証券 その他有価証券	38,929	△8	△53	4,584	—	—	43,452	—
デリバティブ取引 その他（*3）	—	—	—	—	—	—	—	—

（*1）連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」等に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

（3）時価の評価プロセスの説明

当行はミドル部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、リスクフリーレートなどの市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般的に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式等及び関連会社株式等」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		—	—	—

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	20,000	19,763	△237
	小計	20,000	19,763	△237
合計		20,000	19,763	△237

3. その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	124,076	38,165	85,910
	債券	113,509	113,286	223
	国債	5,003	4,999	3
	地方債	33,338	33,286	52
	社債	75,167	75,000	167
	その他	17,299	17,016	283
	小計	254,885	168,467	86,417
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	6,221	7,090	△869
	債券	411,320	415,208	△3,887
	国債	110,958	112,955	△1,996
	地方債	124,469	125,350	△880
	社債	175,891	176,902	△1,010
	その他	132,984	143,544	△10,559
	小計	550,526	565,843	△15,317
合計		805,411	734,311	71,100

当連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	108,065	36,056	72,008
	債券	67,048	66,734	314
	国債	6,613	6,358	254
	地方債	14,102	14,090	12
	社債	46,332	46,286	46
	その他	17,198	16,680	517
	小計	192,312	119,472	72,840
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	5,045	5,442	△396
	債券	420,540	429,617	△9,077
	国債	111,651	116,339	△4,687
	地方債	129,755	131,787	△2,031
	社債	179,133	181,491	△2,357
	その他	212,143	225,897	△13,754
	小計	637,729	660,957	△23,227
合計		830,042	780,429	49,612

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,549	6,850	123
債券	215,673	482	58
国債	125,514	258	49
地方債	37,754	109	2
社債	52,405	114	6
その他	84,535	453	1,493
合計	310,758	7,786	1,675

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,168	5,531	133
債券	80,349	52	168
国債	54,962	20	168
地方債	10,469	22	—
社債	14,917	8	—
その他	60,892	315	4,756
合計	151,410	5,899	5,057

6. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、79百万円（うち、株式6百万円、債券8百万円及びその他64百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、27百万円（うち、株式13百万円、債券14百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年以内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠をもって予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	71,100
その他有価証券	71,100
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	21,342
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	49,757
(△) 非支配株主持分相当額	1
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	49,756

当連結会計年度 (2023年3月31日)

	金額 (百万円)
評価差額	49,668
その他有価証券	49,668
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	14,744
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	34,923
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	34,923

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	58,118	—	△3,882	△3,882
	為替予約	7,154	—	△19	△19
	売建	2,822	—	△120	△120
	買建	4,332	—	100	100
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計		—	—	△3,902

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	64,995	—	△800	△800
	為替予約	9,070	—	93	93
	売建	3,900	—	42	42
	買建	5,170	—	51	51
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計		—	—	△706

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) その他

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ等				
	売建	2,120	125	△30	—
	買建	2,120	125	30	—
合計		—	—	—	—

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ等				
	売建	1,140	15	△18	—
	買建	1,140	15	18	—
合計		—	—	—	—

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、「積立型、非積立型の確定給付制度」と「確定拠出制度又は前払い退職金の選択制」を採用しております。

確定給付企業年金（DB）（すべて積立制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。その中の一部の確定給付企業年金には、退職給付信託が設定されております。

退職給付一時金（退職給付信託を設定した結果、積立型となっておりますが、一部のものは非積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社については、退職一時金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,713	28,853
勤務費用	782	764
利息費用	89	86
数理計算上の差異の発生額	66	8
退職給付の支払額	△1,798	△1,780
退職給付債務の期末残高	28,853	27,932

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	40,452	42,717
期待運用収益	437	452
数理計算上の差異の発生額	2,709	△2,810
事業主からの拠出額	224	216
退職給付の支払額	△1,107	△1,145
年金資産の期末残高	42,717	39,430

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	132	280
新規連結子会社の取得に伴う増加額	172	—
退職給付費用	54	73
退職給付の支払額	△79	△54
退職給付に係る負債の期末残高	280	299

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	28,900	27,990
年金資産	△42,717	△39,430
	△13,816	△11,439
非積立型制度の退職給付債務	233	241
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,583	△11,198

退職給付に係る負債	2,311	2,899
退職給付に係る資産	△15,894	△14,098
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△13,583	△11,198

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	782	764
利息費用	89	86
期待運用収益	△437	△452
数理計算上の差異の費用処理額	33	△778
過去勤務費用の費用処理額	△144	△144
簡便法で計算した退職給付費用	54	73
その他	5	2
確定給付制度に係る退職給付費用	381	△449

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	△144	△144
数理計算上の差異	2,676	△3,597
合計	2,531	△3,742

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	434	289
未認識数理計算上の差異	5,104	1,507
合計	5,539	1,797

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
債券	33%	32%
株式	34%	34%
現金及び預金	10%	8%
一般勘定	23%	26%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度46%、当連結会計年度42%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%

(注) 当行の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度ではポイント基準を採用しております。ポイントは過去の給与に基づいて算定しております。

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度209百万円、当連結会計年度214百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業経費	26百万円	25百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2014年7月29日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役13名 (社外取締役を除く)	当行取締役13名 (社外取締役を除く)	当行取締役12名 (社外取締役を除く)	当行取締役12名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数※	普通株式10,980株	普通株式8,870株	普通株式12,280株	普通株式9,620株
付与日	2014年8月13日	2015年8月13日	2016年8月12日	2017年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない			
権利行使期間	2014年8月14日～ 2064年8月13日	2015年8月14日～ 2065年8月13日	2016年8月13日～ 2066年8月12日	2017年8月11日～ 2067年8月10日
新株予約権の数(個)	336個(注)1	276個(注)1	404個(注)1	418個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数	普通株式3,360株 (注)2	普通株式2,760株 (注)2	普通株式4,040株 (注)2	普通株式4,180株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,471円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格4,591円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格2,951円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格3,783円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4			

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月22日	2019年6月21日	2020年6月26日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名 (社外取締役を除く)	当行取締役8名 (社外取締役を除く)	当行取締役9名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	当行取締役9名 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数※	普通株式7,660株	普通株式8,090株	普通株式13,430株	普通株式12,240株
付与日	2018年7月9日	2019年7月8日	2020年7月13日	2021年7月12日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない			
権利行使期間	2018年7月10日～ 2068年7月9日	2019年7月9日～ 2069年7月8日	2020年7月14日～ 2070年7月13日	2021年7月13日～ 2071年7月12日
新株予約権の数(個)	463個(注)1	551個(注)1	954個(注)1	1,224個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数	普通株式4,630株 (注)2	普通株式5,510株 (注)2	普通株式9,540株 (注)2	普通株式12,240株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円			
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格3,514円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格3,040円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格1,981円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格2,135円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注)3			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4			

※ 株式数に換算して記載しております。

- (注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。
2. 新株予約権の目的となる株式の数
- 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- 調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率
- また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
3. 新株予約権の行使の条件
- (1) 各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
- 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
- 下記に準じて決定する。
- 以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合には、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

- ④当行の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、当連結会計年度より、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。この結果、2023年3月31日時点でストック・オプションは存在いたしません。

① ストック・オプションの数

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年 度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年 度末	3,360	2,760	4,040	4,180
権利確定	—	—	—	—
権利行使	750	640	930	750
失効	2,610	2,120	3,110	3,430
未行使残	—	—	—	—

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年 度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年 度末	4,630	5,510	9,540	12,240
権利確定	—	—	—	—
権利行使	1,440	1,660	2,610	4,520
失効	3,190	3,850	6,930	7,720
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	3,095円	3,095円	3,095円	3,095円
付与日における公 正な評価単価	3,470円	4,590円	2,950円	3,782円

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	3,095円	3,095円	3,095円	3,095円
付与日における公 正な評価単価	3,513円	3,039円	1,980円	2,134円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

3. 譲渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式の内容

2022年7月22日付与①	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役5名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）
株式の種類別の付与された株式数	普通株式32,960株
付与日	2022年7月22日
対象勤務期間	対象取締役に割当て済みである株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であって未行使のものを権利放棄することに代えて付与する譲渡制限付株式報酬
譲渡制限期間	2022年7月22日から割当対象者が当行の取締役の地位から退任する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役の地位にあること
付与日における公正な評価単価（円）	3,105

2022年7月22日付与②	
付与対象者の区分及び人数	当行取締役8名（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）
株式の種類別の付与された株式数	普通株式7,721株
付与日	2022年7月22日
対象勤務期間	当行第104期定時株主総会から2023年6月開催予定の当行第105期定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	2022年7月22日から割当対象者が当行の取締役の地位から退任する日までの期間
解除条件	本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役の地位にあること
付与日における公正な評価単価（円）	3,105

(2) 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況

	2022年7月22日付与①	2022年7月22日付与②
譲渡制限解除前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	32,960	7,721
無償取得	—	—
譲渡制限解除	—	—
未解除残	32,960	7,721

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る資産及び負債	△734百万円	△3百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,958	4,266
賞与引当金	351	352
役員退職慰労引当金	10	8
睡眠預金払戻損失引当金	56	27
偶発損失引当金	322	382
固定資産減価償却損金算入限度超過額	1,241	1,081
未払事業税	176	108
株式等償却	1,877	1,806
その他	2,092	1,756
繰延税金資産小計	9,352	9,786
評価性引当額	△3,422	△3,103
繰延税金資産合計	5,930	6,683
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△21,342	△14,744
退職給付信託設定益	△2,224	△2,224
固定資産圧縮積立額	△1,482	△1,475
繰延税金負債合計	△25,049	△18,444
繰延税金資産(負債)の純額	△19,118百万円	△11,761百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産－繰延税金資産	765百万円	739百万円
負債－繰延税金負債	△19,884	△12,500

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	△2.1
住民税均等割	0.4	0.5
評価性引当額	△1.5	△3.0
その他	△1.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.3%	27.0%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」及び「カード業務」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズに、より一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取り組んでおります。「リース業務」は、国内子会社の株式会社名古屋リースにおいて、総合ファイナンスリース業務を行っております。また「カード業務」は、国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいて、クレジットカード業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
信託報酬	51	—	—	51	—	51
役務取引等収益						
預金・貸出業務	5,089	—	—	5,089	—	5,089
為替業務	2,710	—	—	2,710	—	2,710
証券関連業務	2,433	—	—	2,433	—	2,433
代理業務	1,012	—	—	1,012	—	1,012
その他	1,298	—	—	1,298	—	1,298
その他の業務収益						
カード関係業務	—	—	1,708	1,708	—	1,708
その他関係業務	—	1,158	—	1,158	2,332	3,490
顧客との契約から生じる経常収益	12,594	1,158	1,708	15,462	2,332	17,794
上記以外の経常収益	41,455	17,993	306	59,754	218	59,972
外部顧客に対する経常収益	54,050	19,151	2,015	75,216	2,550	77,767
セグメント間の内部経常収益	1,044	2,147	221	3,412	82	3,495
計	55,094	21,299	2,236	78,629	2,632	81,262
セグメント利益	15,188	2,532	513	18,234	222	18,456
セグメント資産	5,115,393	54,528	15,924	5,185,847	2,502	5,188,350
セグメント負債	4,870,663	46,440	12,120	4,929,225	1,186	4,930,411
その他の項目						
減価償却費	2,125	363	11	2,500	63	2,563
資金運用収益	33,868	154	80	34,102	0	34,103
資金調達費用	954	133	1	1,089	2	1,092
貸倒引当金繰入額	2,083	25	159	2,268	—	2,268
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,189	161	19	1,369	109	1,479

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。

3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
信託報酬	58	—	—	58	—	58
役務取引等収益						
預金・貸出業務	5,793	—	—	5,793	—	5,793
為替業務	2,501	—	—	2,501	—	2,501
証券関連業務	2,108	—	—	2,108	—	2,108
代理業務	1,384	—	—	1,384	—	1,384
その他	1,287	—	—	1,287	—	1,287
その他の業務収益						
カード関係業務	—	—	1,843	1,843	—	1,843
その他関係業務	—	1,092	—	1,092	2,653	3,745
顧客との契約から生じる 経常収益	13,133	1,092	1,843	16,069	2,653	18,722
上記以外の経常収益	42,635	18,055	273	60,964	77	61,042
外部顧客に対する経常収益	55,769	19,147	2,116	77,034	2,730	79,765
セグメント間の内部経常収 益	1,254	195	228	1,678	78	1,757
計	57,024	19,343	2,344	78,712	2,809	81,522
セグメント利益	10,713	559	735	12,008	477	12,486
セグメント資産	5,054,746	55,672	16,688	5,127,108	2,765	5,129,873
セグメント負債	4,819,892	47,871	12,767	4,880,530	1,173	4,881,704
その他の項目						
減価償却費	2,062	386	10	2,459	55	2,515
資金運用収益	37,458	1	49	37,509	0	37,510
資金調達費用	5,932	122	1	6,056	1	6,057
貸倒引当金繰入額	1,295	71	18	1,386	—	1,386
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,496	197	13	1,708	155	1,863

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。

3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	78,629	78,712
「その他」の区分の経常収益	2,632	2,809
セグメント間取引消去	△3,495	△1,757
貸倒引当金戻入益	△4	—
連結損益計算書の経常収益	77,762	79,765

(注) 一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	18,234	12,008
「その他」の区分の利益	222	477
セグメント間取引消去	△2,735	△991
連結損益計算書の経常利益	15,721	11,495

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,185,847	5,127,108
「その他」の区分の資産	2,502	2,765
セグメント間取引消去	△29,518	△32,869
退職給付に係る資産の調整額	4,008	1,241
連結貸借対照表の資産合計	5,162,840	5,098,245

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,929,225	4,880,530
「その他」の区分の負債	1,186	1,173
セグメント間取引消去	△25,431	△28,782
退職給付に係る負債の調整額	163	△6
連結貸借対照表の負債合計	4,905,143	4,852,915

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,500	2,459	63	55	—	—	2,563	2,515
資金運用収益	34,102	37,509	0	0	△991	△1,035	33,111	36,474
資金調達費用	1,089	6,056	2	1	△71	△64	1,020	5,993
貸倒引当金繰入額	2,268	1,386	—	—	△4	—	2,263	1,386
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,369	1,708	109	155	—	—	1,479	1,863

(注) 資金運用収益の調整額及び資金調達費用の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,034	13,656	19,151	18,924	77,767

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,977	14,175	19,147	19,464	79,765

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(重要な負ののれん発生益)

株式会社ナイスを株式取得により連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益362百万円を計上しておりますが、当該負ののれん発生益は報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	水野 秀樹	—	—	当行執行役員	(被所有) 直接 0.00	与信取引先	融資取引	10	貸出金	10
役員及びその 近親者	原口 秀樹	—	—	株式会社フロンティア代表取締役	—	与信取引先	融資取引	39	貸出金	39
	水野 誠也	—	—	当行執行役員 の近親者	—	与信取引先	融資取引	24	貸出金	23
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を有し ている会社 等	シンエイ冷熱 株式会社	愛知県 安城市	10	管工事	—	与信取引先	融資取引	26	貸出金	26
連結財務諸 表提出会社 の重要な子 会社の役員 及びその近 親者	小坂井 千仁	—	—	当行連結子会社 役員の近親者	—	与信取引先	融資取引	18	貸出金	18
	深川 達矢	—	—	当行連結子会社 役員の近親者	—	与信取引先	融資取引	29	貸出金	29
	宮本 泰明	—	—	当行連結子会社 役員	—	与信取引先	融資取引	18	貸出金	18

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

○上記各人に対する融資取引については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

○取引金額には、期中平均残高を記載しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者	水野 誠也	—	—	当行執行役員 の近親者	—	与信取引先	融資取引	23	貸出金	23
連結財務諸 表提出会社 の重要な子 会社の役員 及びその近 親者	宮本 泰明	—	—	当行連結子会社 役員	—	与信取引先	融資取引	17	貸出金	17

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

○上記各人に対する融資取引については、市場金利を勘案し一般的取引条件と同様に決定しております。

○取引金額には、期中平均残高を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	14,699円23銭	14,200円93銭
1株当たり当期純利益	649円26銭	483円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	647円61銭	483円60銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	257,697	245,329
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	130	—
うち新株予約権	百万円	130	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	257,567	245,329
普通株式の期末株式数	千株	17,522	17,275

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,643	8,377
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	11,643	8,377
普通株式の期中平均株式数	千株	17,933	17,310
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	45	13
うち新株予約権	千株	45	13
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率	担保	償還期限
当行	第2回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	2017年 10月18日	10,000	—	当初5年間： 0.48% 以後5年間： 6ヵ月ユーロ 円LIBOR +0.37%	なし	2027年 10月18日
	第3回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付）	2018年 10月12日	10,000	10,000	当初5年間： 0.40% 以後5年間： 6ヵ月ユーロ 円LIBOR +0.24%	なし	2028年 10月12日
	第4回期限前償還条項付無担保社債（実質破綻時免除特約及び劣後特約付） （グリーンボンド）	2019年 12月13日	10,000	10,000	当初5年間： 0.44% 以後5年間： 6ヵ月ユーロ 円LIBOR +0.45%	なし	2029年 12月13日
合計	——	——	30,000	20,000	——	——	——

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)	—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	669,654	321,067	0.09	—
借入金	669,654	321,067	0.09	2023年4月～ 2028年1月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	78,280	16,043	4,235	202,028	480

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

(参考) コマーシャル・ペーパーによる資金調達は行っておりません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	19,376	39,810	59,663	79,765
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	3,525	6,465	9,747	11,482
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,391	4,794	7,184	8,377
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	137.24	276.43	414.75	483.98

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	137.24	139.18	138.31	69.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	851,047	451,542
現金	35,236	30,114
預け金	815,810	421,427
有価証券	※2, ※4 828,483	※2, ※4 880,594
国債	115,961	118,264
地方債	157,808	143,858
社債	※9 251,059	※9 225,466
株式	※1 136,373	※1 119,050
その他の証券	※1 167,279	※1 273,954
貸出金	※2, ※4, ※5 3,342,103	※2, ※4, ※5 3,632,448
割引手形	※3 19,186	※3 20,330
手形貸付	73,055	75,030
証書貸付	2,990,982	3,254,123
当座貸越	258,878	282,964
外国為替	※2 6,200	※2 5,700
外国他店預け	5,672	5,028
買入外国為替	※3 390	※3 569
取立外国為替	138	102
その他資産	※2 41,655	※2 37,083
前払費用	33	36
未収収益	2,081	2,626
金融派生商品	156	374
金融商品等差入担保金	1,820	110
その他の資産	※4 37,563	※4 33,936
有形固定資産	※6 35,749	※6 35,629
建物	8,705	8,752
土地	24,087	24,587
リース資産	123	92
建設仮勘定	704	203
その他の有形固定資産	2,128	1,993
無形固定資産	2,525	1,981
ソフトウェア	2,428	1,910
ソフトウェア仮勘定	38	12
その他の無形固定資産	58	58
前払年金費用	11,885	12,857
支払承諾見返	※2 8,351	※2 9,937
貸倒引当金	△12,571	△13,002
資産の部合計	5,115,430	5,054,774

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
預金	※4 4,036,006	※4 4,290,255
当座預金	363,230	389,842
普通預金	2,532,834	2,691,760
貯蓄預金	33,949	33,425
通知預金	13,721	15,334
定期預金	1,039,904	1,114,034
定期積金	71	68
その他の預金	52,294	45,789
譲渡性預金	61,999	71,850
コールマネー	3,763	6,033
債券貸借取引受入担保金	※4 29,931	※4 76,200
借入金	※4 642,919	※4 297,752
借入金	642,919	※7 297,752
外国為替	37	304
未払外国為替	37	304
社債	※8 30,000	※8 20,000
信託勘定借	※10 1,140	※10 1,601
その他負債	29,655	25,654
未払法人税等	2,046	247
未払費用	1,302	1,814
前受収益	1,231	1,215
給付補填備金	0	0
金融派生商品	4,058	1,081
リース債務	152	115
資産除去債務	51	52
その他の負債	20,812	21,126
賞与引当金	1,002	1,004
役員賞与引当金	31	25
退職給付引当金	3,621	3,217
睡眠預金払戻損失引当金	183	88
偶発損失引当金	1,054	1,249
繰延税金負債	18,188	11,948
再評価に係る繰延税金負債	2,774	2,766
支払承諾	8,351	9,937
負債の部合計	4,870,662	4,819,890

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
資本金	25,090	25,090
資本剰余金	18,645	18,645
資本準備金	18,645	18,645
利益剰余金	147,620	152,598
利益準備金	8,029	8,029
その他利益剰余金	139,590	144,568
買換資産圧縮積立金	3,361	3,346
別途積立金	57,720	57,720
繰越利益剰余金	78,508	83,502
自己株式	△351	△232
株主資本合計	191,005	196,102
その他有価証券評価差額金	49,745	34,913
土地再評価差額金	3,887	3,867
評価・換算差額等合計	53,632	38,781
新株予約権	130	—
純資産の部合計	244,768	234,883
負債及び純資産の部合計	5,115,430	5,054,774

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
経常収益	55,094	57,024
資金運用収益	33,868	37,458
貸出金利息	25,992	26,974
有価証券利息配当金	6,567	9,235
コールローン利息	22	153
預け金利息	1,247	778
その他の受入利息	39	317
信託報酬	51	58
役務取引等収益	12,543	13,075
受入為替手数料	2,710	2,501
その他の役務収益	9,833	10,573
その他業務収益	1,324	287
外国為替売買益	439	186
国債等債券売却益	884	98
国債等債券償還益	1	2
その他経常収益	7,306	6,144
償却債権取立益	5	10
株式等売却益	6,979	5,817
その他の経常収益	※1 321	316
経常費用	39,905	46,320
資金調達費用	954	5,932
預金利息	392	921
譲渡性預金利息	32	32
コールマネー利息	71	367
債券貸借取引支払利息	28	1,951
借入金利息	12	98
社債利息	189	110
その他の支払利息	227	2,450
役務取引等費用	3,250	3,138
支払為替手数料	520	372
その他の役務費用	2,729	2,766
その他業務費用	2,571	5,834
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	1,511	4,873
国債等債券償還損	953	917
国債等債券償却	76	23
その他の業務費用	29	21
営業経費	※2 29,905	※2 28,488
その他経常費用	3,223	2,926
貸倒引当金繰入額	2,081	1,298
貸出金償却	—	10
株式等売却損	163	185
株式等償却	21	13
その他の経常費用	956	※3 1,417
経常利益	15,189	10,703

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益	—	3
固定資産処分益	—	3
特別損失	40	20
固定資産処分損	40	20
税引前当期純利益	15,148	10,687
法人税、住民税及び事業税	3,920	2,074
法人税等調整額	88	348
法人税等合計	4,009	2,423
当期純利益	11,139	8,263

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	3,372	57,720	70,314	139,436
当期変動額									
剰余金の配当								△1,358	△1,358
当期純利益								11,139	11,139
自己株式の取得									
自己株式の処分			△11	△11					
自己株式の消却			△1,585	△1,585					
買換資産圧縮積立金の取崩						△10		10	—
土地再評価差額金の取崩									
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			1,596	1,596				△1,596	△1,596
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△10	—	8,194	8,183
当期末残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	3,361	57,720	78,508	147,620

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△560	182,613	55,216	3,887	59,104	139	241,857
当期変動額							
剰余金の配当		△1,358					△1,358
当期純利益		11,139					11,139
自己株式の取得	△1,424	△1,424					△1,424
自己株式の処分	47	36					36
自己株式の消却	1,585	—					—
買換資産圧縮積立金の取崩		—					—
土地再評価差額金の取崩							
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,471	—	△5,471	△9	△5,480
当期変動額合計	208	8,392	△5,471	—	△5,471	△9	2,911
当期末残高	△351	191,005	49,745	3,887	53,632	130	244,768

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	3,361	57,720	78,508	147,620
当期変動額									
剰余金の配当								△2,438	△2,438
当期純利益								8,263	8,263
自己株式の取得									
自己株式の処分			5	5					
自己株式の消却			△872	△872					
買換資産圧縮積立金の取崩						△15		15	—
土地再評価差額金の取崩								19	19
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替			866	866				△866	△866
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△15	—	4,994	4,978
当期末残高	25,090	18,645	—	18,645	8,029	3,346	57,720	83,502	152,598

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△351	191,005	49,745	3,887	53,632	130	244,768
当期変動額							
剰余金の配当		△2,438					△2,438
当期純利益		8,263					8,263
自己株式の取得	△910	△910					△910
自己株式の処分	157	162					162
自己株式の消却	872	—					—
買換資産圧縮積立金の取崩		—					—
土地再評価差額金の取崩		19					19
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△14,831	△19	△14,851	△130	△14,981
当期変動額合計	118	5,097	△14,831	△19	△14,851	△130	△9,884
当期末残高	△232	196,102	34,913	3,867	38,781	—	234,883

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 収益の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する各債務者区分の債権については、以下のとおりです。

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次・二次の資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸倒引当金	12,571百万円	13,002百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項の(重要な会計上の見積り)貸倒引当金(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
株式	4,035百万円	4,035百万円
出資金	1,055百万円	1,553百万円

※2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,935百万円	6,867百万円
危険債権額	60,060百万円	69,164百万円
要管理債権額	9,198百万円	11,768百万円
三月以上延滞債権額	181百万円	333百万円
貸出条件緩和債権額	9,016百万円	11,435百万円
小計額	74,193百万円	87,800百万円
正常債権額	3,316,607百万円	3,599,721百万円
合計額	3,390,801百万円	3,687,522百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	19,576百万円	20,900百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	231,601百万円	174,859百万円
貸出金	691,523百万円	427,068百万円
その他の資産	20百万円	20百万円
計	923,145百万円	601,948百万円
担保資産に対応する債務		
預金	21,347百万円	21,845百万円
債券貸借取引受入担保金	29,931百万円	76,200百万円
借入金	642,692百万円	277,569百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
有価証券	201,957百万円	97,473百万円

また、その他の資産には、保証金及び内国為替決済等の取引の担保として、中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
保証金	688百万円	643百万円
中央清算機関差入証拠金	30,000百万円	30,000百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
融資未実行残高	759,045百万円	738,552百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	735,065百万円	715,323百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	2,991百万円 (- 百万円)	2,991百万円 (- 百万円)

※7. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりま
す。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
劣後特約付借入金	- 百万円	20,000百万円

※8. 社債には、実質破綻時免除特約付劣後社債が含まれております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
実質破綻時免除特約付劣後社債	30,000百万円	20,000百万円

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	38,915百万円	43,497百万円

※10. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
金銭信託	1,140百万円	1,601百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
偶発損失引当金戻入益	14百万円	- 百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給料・手当（賞与等を含む）	14,289百万円	14,157百万円

※3. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
偶発損失引当金繰入額	- 百万円	194百万円

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式等
前事業年度 (2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式及び出資金	5,091	5,588
関連会社株式及び出資金	—	—

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,592百万円	3,890百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	884	463
固定資産減価償却損金算入限度超過額	1,241	1,080
賞与引当金	306	307
睡眠預金払戻損失引当金	56	27
偶発損失引当金	322	382
未払事業税	161	60
株式等償却	1,870	1,738
その他	1,741	1,483
繰延税金資産小計	10,178	9,435
評価性引当額	△3,324	△2,945
繰延税金資産合計	6,853	6,489
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△21,335	△14,738
退職給付信託設定益	△2,224	△2,224
固定資産圧縮積立額	△1,482	△1,475
繰延税金負債合計	△25,041	△18,438
繰延税金資産(負債)の純額	△18,188百万円	△11,948百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1	△5.0
住民税均等割	0.4	0.5
評価性引当額	△1.5	△3.5
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5%	22.7%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,293	608	202	32,699	23,946	550	8,752
土地	24,087	574	75	24,587	—	—	24,587
	[6,661]	[—]	[28]	[6,633]			
リース資産	255	24	46	232	140	54	92
建設仮勘定	704	528	1,030	203	—	—	203
その他の有形固定資産	9,905	629	781	9,752	7,759	759	1,993
有形固定資産計	67,245	2,366	2,136	67,475	31,846	1,364	35,629
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	4,355	2,445	705	1,910
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	12	—	—	12
その他の無形固定資産	—	—	—	82	24	—	58
無形固定資産計	—	—	—	4,451	2,469	705	1,981

- (注) 1. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
3. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,571	13,002	868	11,703	13,002
一般貸倒引当金	6,134	7,110	—	6,134	7,110
個別貸倒引当金	6,437	5,891	868	5,569	5,891
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	1,002	1,004	1,002	—	1,004
役員賞与引当金	31	25	31	—	25
睡眠預金払戻損失引当金	183	—	94	—	88
偶発損失引当金	1,054	1,249	—	1,054	1,249
計	14,843	15,280	1,996	12,758	15,369

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,046	250	2,049	—	247
未払法人税等	1,506	51	1,510	—	47
未払事業税	356	190	356	—	190
未払特別法人事業税	183	9	182	—	9

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞及び名古屋市において発行する中日新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.meigin.com/	
株主に対する特典	株主優待制度	
	対象となる株主さま	優待内容
	毎年3月31日現在の当行株主名簿に記載された100株以上500株未満保有の株主さま	地元特産品を掲載したギフトカタログより3,000円相当の商品を選択
毎年3月31日現在の当行株主名簿に記載された500株以上保有の株主さま	地元特産品を掲載したギフトカタログより5,000円相当の商品を選択	

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第104期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第105期第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月4日 関東財務局長に提出。

第105期第2四半期 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月24日 関東財務局長に提出。

第105期第3四半期 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月9日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府

令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 2022年6月30日 関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2022年6月1日 至 2022年6月30日) 2022年7月12日 関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年7月1日 至 2022年7月31日) 2022年8月10日 関東財務局長に提出。

報告期間(自 2022年8月1日 至 2022年8月31日) 2022年9月9日 関東財務局長に提出。

報告期間(自 2023年4月1日 至 2023年4月30日) 2023年5月10日 関東財務局長に提出。

報告期間(自 2023年5月1日 至 2023年5月31日) 2023年6月12日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社名古屋銀行

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 膳 亀 聡

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋銀行及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

経営改善計画策定先、業績悪化が特に懸念される業界に属する債務者に関する債務者区分の判定の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結財務諸表において貸出金残高3,626,289百万円が計上されており、これは総資産5,098,245百万円に対し約71%と重要な割合を占めている。また、主に貸出金に対して計上されている貸倒引当金は14,099百万円である。</p> <p>そのうち、主要な残高を占める、会社の個別財務諸表（連結子会社に対する残高を含む。）における貸出金残高は3,632,448百万円、貸倒引当金は13,002百万円であり、主として法人及び事業を行う個人の顧客（以下、事業性貸出先という。）に対するものである。</p> <p>貸倒引当金の算定については、貸出金を自己査定基準に基づき資産査定を実施し、債務者の信用リスクの程度に応じて債務者区分を判定している。債務者区分の判定に用いた主要な仮定は、連結財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されている。この債務者区分に応じて、連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5. 会計方針に関する事項の(5)貸倒引当金の計上基準に記載のとおり、予め定めている償却・引当基準に則り、貸倒引当金は計算されている。</p> <p>事業性貸出先の債務者区分の判定は、主に債務者の財務情報に関する定量的な情報に基づき融資総合支援システムにより判定された債務者区分を基礎とするが、将来の業績見通しに基づいて作成された経営改善計画の評価を含めた定性的な要素も勘案して判定されるため、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>特に、定量的な情報により判定された債務者区分を将来の業績見通しに基づいて作成された経営改善計画により見直した非保全額が多額である債務者や、新型コロナウイルス感染症、物価上昇の影響により業績悪化が特に懸念される業界に属する債務者のうち、非保全額が多額である債務者の債務者区分の判定が、貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、経営改善計画策定先、業績悪化が特に懸念される業界に属する債務者に関する債務者区分の判定の合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要な論点であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項について、当監査法人は、以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>債務者区分の判定に関連して、以下の手続を実施し、内部統制に係る整備状況及び運用状況について評価をした。評価に当たっては、特に以下の点に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 融資総合支援システムに入力される債務者の財務情報についての信頼性の評価 ● 定性的判断を含む債務者区分の判定の評価 <p>(2) 債務者区分の判定の合理性に関する実証手続</p> <p>債務者区分の判定における定性的判断が自己査定に関する諸規程に照らして適切であるかを検討するため以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 検討する債務者の抽出については、主に以下の観点により抽出した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的な情報により判定された債務者区分を経営改善計画により変更している債務者のうち、債務者区分が下方遷移した場合に貸倒引当金に対して与える影響が大きい債務者 ・ 新型コロナウイルス感染症、物価上昇の影響を特に受ける業界を特定し、新型コロナウイルス感染症、物価上昇の影響により業績が悪化している債務者のうち、債務者区分が下方遷移した場合に貸倒引当金に対して与える影響が大きい債務者 ● 抽出した債務者の実態的な財政状態・経営成績について会社が入手又は作成した資料について検討を行ったほか、2次査定部署へ質問を行った。 ● 経営改善計画の定性的な要素により債務者区分を変更している債務者については、経営改善計画の実現可能性及び債務者区分の判定理由について検討を行ったほか、2次査定部署へ質問を行った。 ● 新型コロナウイルス感染症、物価上昇の影響により特に業績が悪化している債務者については、業況や将来の業績見通し、資金繰りの状況について検討を行ったほか、2次査定部署へ質問を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに

監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社名古屋銀行の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社名古屋銀行が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月23日

株式会社名古屋銀行

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 膳 亀 聡

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社名古屋銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社名古屋銀行の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

経営改善計画策定先、業績悪化が特に懸念される業界に属する債務者に関する債務者区分の判定の合理性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「経営改善計画策定先、業績悪化が特に懸念される業界に属する債務者に関する債務者区分の判定の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「経営改善計画策定先、業績悪化が特に懸念される業界に属する債務者に関する債務者区分の判定の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目2番1号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 藤原一朗は、当行の第105期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	株式会社 名古屋銀行
【英訳名】	The Bank of Nagoya, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦三丁目19番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社 名古屋銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲二丁目2番1号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社 名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取 藤原一朗は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2023年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社6社のうち3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度における経常収益（連結会社間取引消去後）の概ね2/3に達している当行を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。